

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

熊本県 宇城市

自治体名：熊本県宇城市

担当課名：文化スポーツ課

電話番号：0964-32-1945

基本情報

面積	188.6 km ²
人口	56,347 人
公立中学校数	5 校
公立中学校生徒数	1,542 人
部活動数	45 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	検討委員会の設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市の人口は年々減少しているものの、市内5つの中学校生徒数はここ数年現状を維持している。しかしながら、中学校部活動の加入率は平成30年度の79.5%に対し、令和5年度は68.4%、令和6年度は64.2%と年々、減少傾向にある。

加えて、各学校間で生徒数（部活動数）に偏りがあるため、市内の中学校によっては部員不足のため単独でのチーム編成が困難であったり、生徒の希望する種目の部活動がなかったりしている。

また、本市は東西に広く、各中学校間の距離が遠いため、合同部活動方式や拠点校方式を採用する場合も移動に苦慮している現状である。

1.自治体の基本情報

生徒数及び部活動加入率

■宇城市中学校生徒数の推移 単位：人

	R 6	R 7	R 8	R 9	R 1 0
1年生	526	477	534	475	500
2年生	506	526	477	534	475
3年生	508	506	526	477	534
合計	1540	1509	1537	1486	1509

■令和6年度部活動加入率

	1年生	2年生	3年生
男子	182	146	157
女子	110	112	108
全体	56%	54%	50%

■令和6年度宇城市中学校部活動の現状 単位：人

部活動名	1年		2年		3年		合計
	男	女	男	女	男	女	
男子バレー	17		10		12		39
女子バレー		17		23		16	56
男子バスケット	29		16		16		61
女子バスケット		7		11		6	24
男子ハンドボール	0		1		3		4
女子ハンドボール		9		10		14	33
男子テニス	2		14		16		32
女子テニス		21		13		24	58
卓球	18	7	16	22	8	7	78
サッカー	28		21		30		79
男子バドミントン	20		5		9		34
女子バドミントン		23		6		13	42
陸上	28	10	15	9	24	9	95
柔道	5		3	2	8	1	19
体操		1		3		6	10
ソフトボール		2		5		5	12
野球	26	2	30		19	2	79
剣道	3	1	7	1	9	2	23
弓道	6	10	8	7	3	3	37
合計	182	110	146	112	157	108	815

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）

検討委員会 体制図

検討委員会は、委員20人以内で組織する。

委員は、次に掲げる者のうちから宇城市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱し、又は任命する。

- (1) 宇城市小・中学校長会の代表者
- (2) 宇城市立小学校又は中学校の教職員
- (3) 宇城市立小学校の児童又は中学校の生徒の保護者
- (4) 宇城市スポーツ団体及び文化団体
- (5) 宇城市内総合型地域スポーツクラブ
- (6) 識見を有する者
- (7) その他教育委員会が必要と認める者

●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

・検討委員会において事務局を担い、調査・連絡・調整を行う

◎首長部局

年間の事業スケジュール

令和6年6月	検討委員会設立
令和6年8月	第1回検討委員会
令和6年9月	検討委員会専門部会
令和6年11月	第2回検討委員会
令和7年1月	第3回検討委員会
令和7年2月	市方針チラシをの生徒・保護者へ配布

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	0校	実施した地域クラブ総数	0 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		0クラブ（0部活）
	B：部活動にはない種目など、新規のクラブ数		0クラブ
全体の指導者数	0人	全体の運営スタッフ数	0人

②各クラブに関すること

中学校名	クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
実績なし											

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- なし

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

● 取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

検討委員会を設置し、計4回の会議を開催。宇城市の中学校地域移行について、意見を集約し方針を定める。

取組の成果

- ・中学校地域移行検討委員会を立ち上げ、宇城市における中学校部活動の地域移行について、様々な立場（総合型スポーツクラブや学校長・PTAなど）からの意見をまとめることができた。
- ・中学校部活動の今後の在り方に関するアンケートを実施し、今後の地域移行の方向性が明らかになった。
- ・宇城市の令和7年度以降の方針を明らかにして取り組む方向性を示すことができた。



(検討委員会の様子)

特に工夫した事項

なし

コーディネーターの具体的な動きの実績

コーディネーターの配置なし

今後の課題と対応方針

令和9年夏の地域展開を目指し、令和7年度以降、指導者確保や費用面などの課題を検討していく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

中学校部活動における拠点化方式や休日の部活動地域移行の整備

詳細：宇城市内で生徒数・部員数が最も多い松橋中学校において拠点方式や、休日の部活動地域移行を実施する。

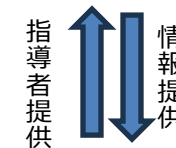
取組の成果

本市は、部活動の地域移行に関する方向性の検討がなされていなかったため、今年度はまず検討委員会を設置し、方向性を定めることとした。（詳細はP.6）

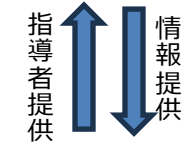
その後、中学校部活動の拠点校方式や休日の地域移行の実施を目指し検討を進めてきたが、コーディネーターの雇用ができていないことや、現在、本市に設置している指導者バンクが形骸化し、指導者の確保ができていないことにより、整備・充実をすることができなかった。

そこで、休日の地域移行を進めるためには、まずは指導者の確保が必要不可欠であると考え、形骸化している指導者バンクを市スポーツ協会や市スポーツ推進委員協議会と連携し整備を進めた。（右表のとおり）

市教育委員会
(指導者バンク)



市スポーツ協会



市スポーツ推進委員協議会

今後の課題と対応方針

今後は、市教育委員会・コーディネーターを中心として、運営・実施主体の整備を早急に行い、令和7年度から拠点校等の実証事業を実施し、令和9年度夏頃の休日部活動の地域移行を目指す。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本市の人口は年々減少しているものの、市内5つの中学校生徒数はここ数年現状を維持している。しかしながら、中学校部活動の加入率は平成30年度の79.5%に対し、令和5年度は68.4%、令和6年度は64.2%と年々、減少傾向にある。

加えて、各学校間で生徒数（部活動数）に偏りがあるため、市内の中学校によっては部員不足のため単独でのチーム編成が困難であったり、生徒の希望する種目の部活動がなかったりしている。

また、本市は東西に広く、各中学校間の距離が遠いため、合同部活動方式や拠点校方式を採用する場合も移動に苦慮している現状である。

●成果の評価

令和6年度は地域移行検討委員会を設置し、検討委員会の意見等を踏まえて、次のとおり市の方針を決定することができた。

- ①令和9年夏の地域展開を目指す。
- ②まずは休日の活動から地域展開し、体制が整ったところから平日も地域展開する。
- ③市教育委員会内に地域クラブの運営主体を設立し、運営する。

●今後に向けて

(1) 市教育委員会が運営主体とを設立し、運営主体から指導員派遣事業者（未定）へ次の業務を委託し、運営していく予定。

- ア 指導者バンクの登録管理
- イ 指導者の派遣・謝礼支払い
- ウ 保険加入（生徒・指導者）
- エ 活動スケジュール等の管理

(2) 地域クラブとして活動するクラブはこれから選定し、まずは休日の活動を予定。

(3) 令和9年夏の地域移行を目指す。

(4) 少子化に対応するため、拠点校や合同部活動を採用する。

(5) クラブの会費等は未定である。

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●令和5年度
・アンケートの実施
保護者、児童生徒、教職員に対し、アンケートを実施。

●令和6年度
・検討委員会の設置
専門部会を含め、計4回の検討委員会を開催し、方針等を検討

・方針の決定
検討委員会の検討結果等を踏まえ、教育委員会で次の方針を決定し。保護者・学校等に周知

- ①令和9年夏の地域展開を目指す。
- ②まずは休日の活動から地域展開し、体制が整ったところから平日も地域展開する。
- ③市教育委員会内に地域クラブの運営主体を設立し、運営する。

●令和7年度（予定）
・運営協議会の設置、課題の協議
指導者確保や費用面、委託事業者等の課題について協議。

・モデル活動の実施
モデル活動を選定し、活動を実施。

・学校との協議
指導者確保や活動場所等の課題について、各学校と協議。

●令和8年度（予定）
・委託事業者の決定
持続可能な委託事業者の選定。

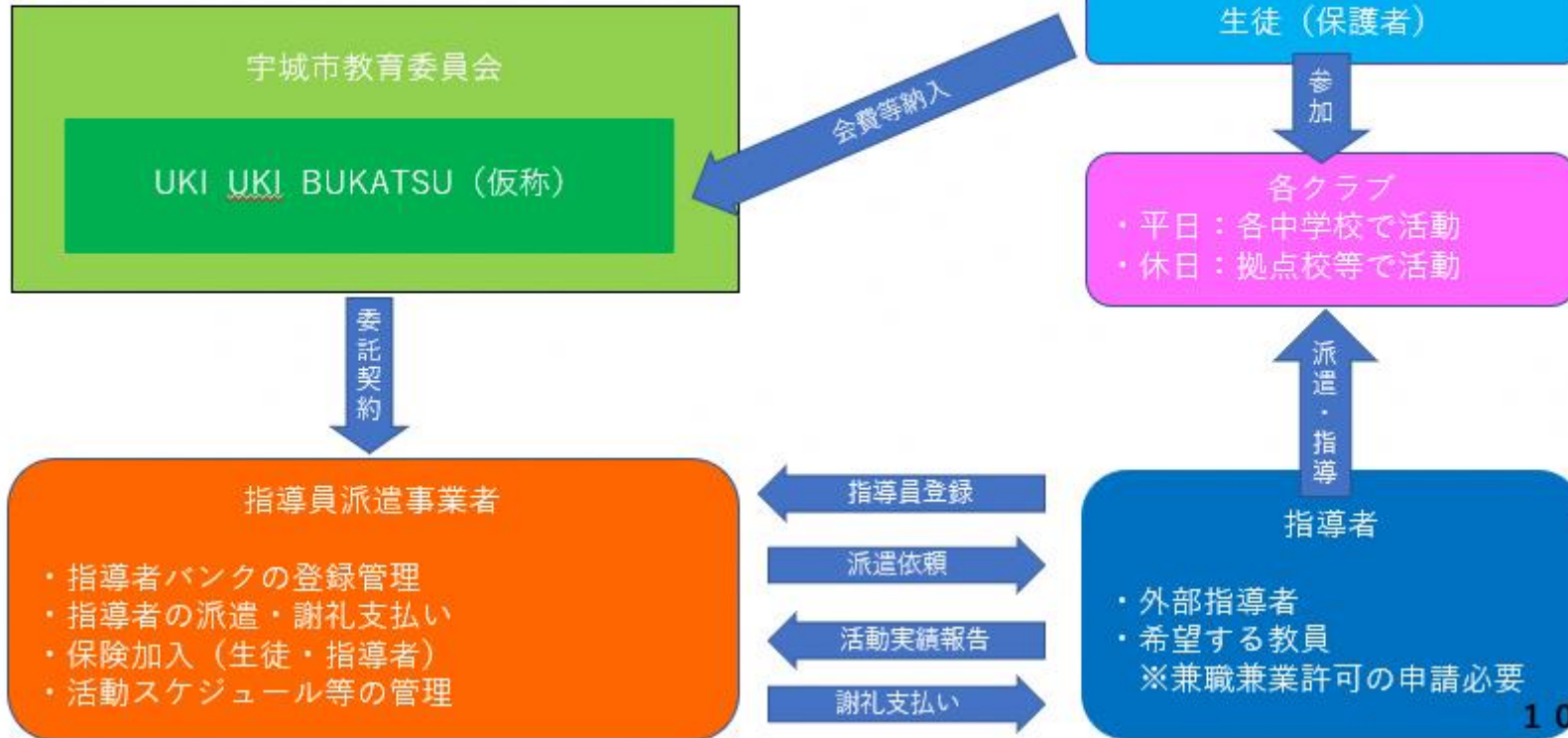
・地域展開の準備
令和9年夏の地域展開に向けた準備

●令和9年度（予定）
・（夏頃）地域展開の開始

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

④ 指導員派遣事業者について

持続可能な体制づくりのための事業者選定



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

熊本県 玉東町

自治体名 : 熊本県玉東町

担当課名 : 玉東町教育委員会社会教育課

電話番号 : 0968-85-3609

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	24 km ²
人口	5,163 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	158 人
部活動数	7 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	玉東中学校部活動地域移行運営委員会・検討部会設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定予定なし

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

【現状】

・現在、玉東町の運動部活動は軟式野球部、サッカー部、剣道部、柔道部、女子バレーボール部、バドミントン部、陸上部の7つの部活動が活動を行っている。

令和6年の7月から可能な部活動からテスト移行を実施したが、全ての部活動を一斉に移行しないと、保護者負担金やクラブ活動等において不平等が生じることから、当町では令和7年4月から全ての部活動を平日休日ともに完全移行できるよう取り組んだ。

なお、令和6年2月から剣道部、柔道部、野球部がテスト移行を実施しており、令和7年1月からサッカー部、バドミントン部がテスト移行している。

※テスト移行とは・・・上記記載のとおり、保護者負担金やクラブ活動等において不平等が生じることから、中学校部活動のまま中学校教員（顧問）が指導に極力関わることがない体制で活動を行うこと。

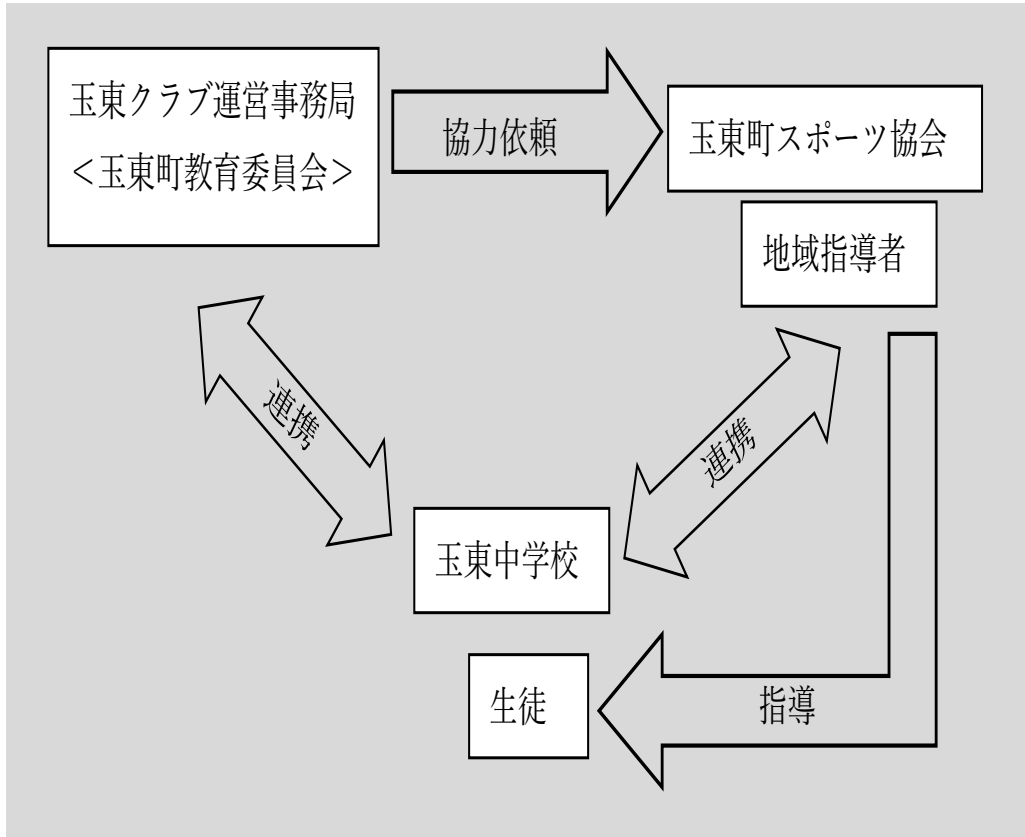
【課題】

・指導者の謝金の原資について、受益者負担を基本としているが、これまでの活動費が廉価であったため、受益者の負担が大きくなっている。また、受益者負担の急激な増加を抑えるため、謝金に係る支出を抑えた結果、指導者謝金が十分とは言えない状況となった。今後持続可能な活動にするためにも、謝金額の増額及び原資の確保を検討しなければいけない。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



年間の事業スケジュール

令和6年4月	玉東中新入生保護者・全校生徒説明会
令和6年5月	第2回町スポーツ協会への説明会・意見交換
令和6年6月	第7回検討部会
令和6年8月	第8回検討部会
令和6年9月	第3回スポーツ教委会への説明会
令和6年9月	玉東中教職員に来年度の指導希望調査
令和6年10月	希望された教職員へのヒアリング
令和6年11月	町スポーツ協会とのマッチング
令和6年12月	玉東中保護者・生徒への説明会 運営委員会・検討部会合同部会 山北小・木葉小保護者への説明会
令和7年1月	バドミントン部・サッカー部テスト移行開始
令和7年2月	玉東中来年度一年生・保護者への説明会
令和7年3月	玉東中保護者への説明会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動（テスト移行）の実績

①全体に関すること

中学校数	1校	実施した地域クラブ総数	5クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		5クラブ（剣道、柔道、野球、バドミントン、サッカー）
	B：部活動にはない種目など、新規のクラブ数		0クラブ
全体の指導者数	14人	全体の運営スタッフ数	2人

②各クラブに関すること

種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数
剣道部	週5回	平日17:00~19:00 休日 9:00~12:00	1年 1人 2年 2人 3年 4人	令和6年2月~	玉東町剣道場	2人
柔道部	週4回	平日18:30~21:00 休日 8:30~12:00	1年 1人 2年 1人 3年 2人	令和6年2月~	玉東町柔道場	6人
野球部	週5回	平日16:30~18:00 休日 9:00~12:00	1年 7人 2年 5人 3年 9人	令和6年2月~	玉東町営グラウンド	2人
バドミントン部（新）	週5回	平日16:30~18:00 休日 9:00~12:00	1年 2人 2年 7人	令和7年1月~	玉東町民体育館	2人
サッカー部（新）	週5回	平日16:30~18:00 休日 9:00~12:00	1年 12人 2年 5人	令和7年1月~	玉東中グラウンド	2人

2.実証内容と成果

主な取組例

●テスト移行クラブ活動概要

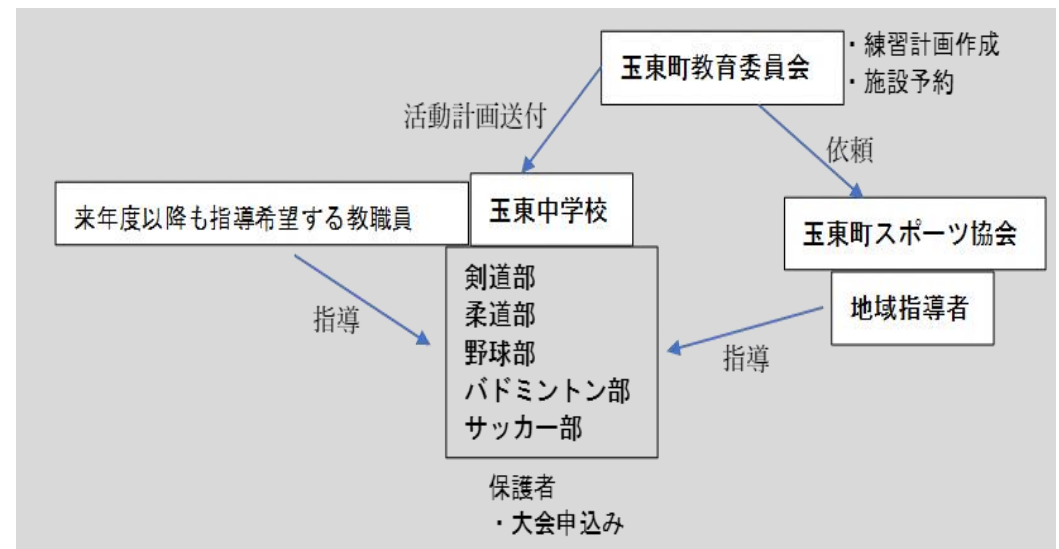
テスト移行した種目	剣道、柔道、野球、バドミントン、サッカー
運営団体名	玉東町教育委員会
期間と日数	剣道・柔道・野球：令和6年2月1日～週5日程度 バドミントン・サッカー：令和7年1月4日～週5日程度
指導者の主な属性	地域住民、玉東中教職員
活動場所	玉東町体育施設、玉東中グラウンド
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	テスト移行につき、なし
1人あたりの保険料	テスト移行につき、なし

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 部活動地域移行コーディネーター
役割：学校と地域指導者の連絡・調整、練習計画作成、施設予約
- 指導者
役割：部活動地域移行コーディネーターと練習日程の調整
練習指導
- 中学校
役割：部活動の範囲内でのテスト移行の許可及び教員間の調整

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

●運営体制図（テスト移行を実施する際の運営体制図）



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

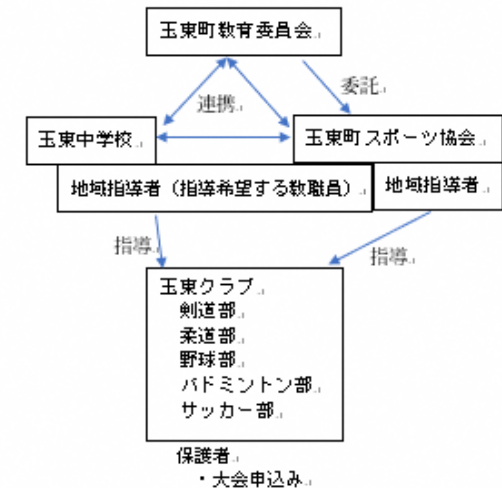
●テスト移行

イ：指導者の質の保障・量の確保①

- ・以前から指導していた外部指導者に対する、テスト移行の説明及び内諾。
- ・指導に関係する研修の案内通知。
- ・テスト移行中の、教員と外部指導者間の生徒の情報共有。

ウ：関係団体・分野との連携強化

- ・学校活動内（保護者説明会等の開催）での、テスト移行について説明会を実施。
- ・学校と行事の情報共有を図り、練習予定表を作成。



取組の成果

- ・テスト移行することにより、指導を希望しない顧問の教員が、全く部活動で指導することがなくなり、負担が減った。
- ・保護者が大会申込みをすることにより、教員の負担が減った。
- ・施設予約を教育委員会で行うことにより、事務職員の負担が減った。
- ・剣道部・柔道部・野球部は元々外部指導者が指導しており、テスト移行後も、子どもたちはこれまでと変わりなく、活動を続ける事ができた。
- ・教員が直接指導することはなくなったが、生徒の情報共有を行うことで、教員や地域指導者にとってもお互い生徒に寄り添った指導・教育ができ、今後も継続の必要性をもった。

今後の課題と対応方針

- ・テスト移行した部活の保護者に聞き取りを行ったが、特に問題はないということで、このまま移行を進めていく予定。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●令和7年4月からの完全移行に向けての検討

イ：指導者の質の保障・量の確保①

来年度から地域移行するための取組事項

- ・町スポーツ協会に委託し、各種目で指導者を確保してもらおうよう依頼。
- ・教員に来年度以降も指導を希望するかどうかヒアリングをし、スポーツ協会とマッチング。謝金提示後、指導者を決定。

取組の成果

来年度以降、指導を希望しない教員については、顧問をせずにすむことから、教員の負担軽減が図られる。

また、ヒアリングにより指導を希望する教員には、詳細な指導希望時間を聞き取り、希望する範囲内での指導となるため、教員個々の実情に合った指導体制となり、負担軽減が図られる。

さらに、やりがいをもって指導を希望する教員は、継続して指導を続けることができる。

人材バンクの人数

玉東中来年度も指導希望する教員

教員20名（校長教頭を除く）

指導を希望する → 8名

指導を希望しない → 12名

来年度からの指導者

サッカー部 協会指導者：1名

野球部 協会指導者1名・教員1名

剣道部 協会指導者2名

柔道部 協会指導者6名

陸上部 教員2名

女子バレー部 教員1名

バドミントン部 教員2名

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●令和7年4月からの完全移行に向けての検討

ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

町スポーツ協会との連携

- ・理事会にて来年度からの委託の件について説明、協力依頼

学校との連携

- ・玉東中授業参観時等に説明会の開催
- ・玉東町立小学校6年生保護者を対象に、懇談会の時に説明会を開催。

取組の成果

- ・町スポーツ協会に来年度からの委託の件について説明会を2度実施し、承諾を頂けた。
- ・授業参観時等に、説明会の機会を何度か頂くことで、保護者に周知ができた。
- ・中学校長の協力を得られ、教員のアンケート・ヒアリングをスムーズに実施できた。
- ・来年度以降の教員の兼職兼業の許可について、中学校長の理解を頂けた。

今後の課題と対応方針

令和7年4月以降、実際に玉東クラブが始動してから、より学校との連携を深めることが重要だと考える。また、部活動ではなくなり、良かった点、悪かった点などを、保護者や教員、生徒に向けてアンケートを実施し、より良い玉東クラブを作り上げていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●令和7年4月からの完全移行に向けての検討

エ：面的・広域的な取組

取組事項

現在、サッカー部は玉陵中学校のサッカー部が2名しかいないため、土曜日や長期休暇のときには玉東中で一緒に練習し、試合に合同で出場している。来年度以降も玉陵中生徒が希望すれば、玉東クラブに加入し、一緒に練習、試合に参加できることを説明をした。町外の生徒についても、町からの参加費補助（月2000円）が町民と同じように受けられるよう取り組んだ。

取組の成果

現在、参加している2名のほか、新1年生も来年度、玉東クラブで活動することを希望している。

今後の課題と対応方針

サッカー部以外も、生徒数の減少により、各部活動の人数が減っているので、積極的に町外の参加者の増加を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●令和7年4月からの完全移行に向けての検討

オ：内容の充実①

取組事項

部活動に所属しない生徒に、楽しんでスポーツ・文化に接する機会ができるよう、公民館講座への参加を呼び掛ける予定。

活動の詳細			
参加人数	10人（予定）	指導者数	5人
属性	公民館講座「オレンジはあとクラブ」		
具体的な内容	年会費を払えば、町民・町外問わず、30からなる文化・スポーツの活動に好きなだけ参加できる。また、1回500円で参加することもできる。年齢層は幅広く、異世代交流の場としても役立っている。		
子供の声	・部活動にない種目が気軽に体験できるので、やってみたい。		
オレンジはあとクラブ 指導者の声	・現在、大人の参加者しかいないので、今後中学生が来てくれると嬉しい。		
運営経費	町負担。		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●令和7年4月からの完全移行に向けての検討

カ：令和7年度の参加費用負担の支援等①

取組事項

- ・指導者確保につながる持続可能な仕組みを構築するため、運営に係る費用を町負担とし、指導者謝金及び保険料については受益者負担を原則とした。
- ・できるだけ低廉な参加料とするため、受益者負担金を3,000円/月（試算上は5,000円/月必要）とし、不足分は当面の間、町からの公的補助とした。
- ・就学援助世帯については参加料の半額免除とした。
- ・保護者負担が増えるため、説明会で保護者及び中学生徒への詳細な説明を行った。
- ・企業版ふるさと納税のチラシ作成（R7.4移行発行予定）。

今後の課題と対応方針

- ・指導者謝金と保険料の原資は受益者負担を原則としたため、今後、生徒数の減少により、受益者負担の額増が懸念される。持続可能な活動とするためには、国・県・町からの更なる支援が必要である。
- ・当面の指導者の確保はできたが、将来にわたって活動を継続していくために、指導者の後継者の育成が急務であり、町スポーツ協会を構成する各競技団体に更なる組織体制強化を求める必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●令和7年4月からの完全移行に向けての検討

カ：参加費用負担の支援等②

謝金の考え方及び負担金

○謝金合計

運動部活動

$(1,000\text{円}/\text{時間}) \times (\text{平日}2\text{時間} \times 4\text{日} + \text{休日}3\text{時間} \times 1\text{日}) \times 4\text{週間} \times 12\text{か月} = 528,000\text{円}$

$528,000\text{円} \times 7\text{部活動} = \underline{3,696,000\text{円}}$

○保険料

公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険を想定

指導者 1,850円/年 死亡2,000万円 入院4,000円/日 通院/1,500円

中学生 800円/年 死亡3,000万円 入院4,000円/日 通院/1,500円

$1,850\text{円} \times 7\text{種目} \times 2\text{名} = \underline{12,950\text{円}}$

$800\text{円} \times 80\text{名} = \underline{64,000\text{円}}$

負担金

$4,133,600 \div (12\text{か月} \times 53\text{名} + 4\text{か月} \times 27\text{名}) = 5071.1$

謝金合計=負担金合計になるためには1人1ヶ月 **5071.1円 ≒ 5,000円**

○事務局運営費

事務局人件費、備品代、指導者等研修費 3,937,500円

○試合参加費・登録料などは各団体で支払う。

3,772,950円

受益者負担49%

7,710,450円

3,937,500円

町負担51%

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●令和7年4月からの完全移行に向けての検討

キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・テスト移行した部活動のうち、サッカー部のみ、学校施設を利用していた。来年度、完全移行しても、玉東中グラウンドを利用させて頂くことを学校長に了承を得た。
- また、来年度以降バレーボール部が学校施設を利用する予定だが、中学校体育館を利用させて頂くことも学校長から了承を得た。
- ・学校時間外の学校施設は以前から町で施設管理を行っているため、施設やルールに関しては以前と変化なし。

取組の成果

- ・場所や時間が変わることなく活動できるため、生徒・保護者にとって負担が少なくなる。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・来年度の完全移行に向けて、会議を重ね、懸念事項を一つずつ解決して行くことができた。
- ・何度か移行についての説明会を開催したり、HPに掲載したり、町広報紙に掲載することで、少しずつ周知ができたと考える。
- ・保護者には、何かあればいつでもお尋ねくださいと何度も伝えたいので、気軽に疑問点など聞きに来られた。保護者からの質問で、事務局としても気づく点多々あり、質問を随時受け付けたことはよかった。

●成果の評価

- ・玉東中学校、玉東町スポーツ協会との打合せを重ね、情報共有を図ったことで、都度都度の課題を解決することができ、令和7年4月からの地域への完全移行に向けてスムーズに進めることができた。

●今後に向けて

- 令和7年4月から平日休日ともに玉東クラブの活動が始まる。
- 今後は想定外の課題が出てくることが予想されるので、その都度、情報共有し検討しながら進めていきたい。

アンケート結果・広報資料

玉東中学校部活動の地域展開（移行）について

子どもたちが将来にわたり、持続的にスポーツや文化芸術に親しむ環境を確保することや教職員の働き方を改善するために、国では現在、部活動を段階的に学校から地域へと移行する「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を示し、令和7年度までを「改革推進期間」と位置付け、休日の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行など、早期実現を目指しています。

このガイドラインを基に、玉東町では部活動地域移行運営委員会や検討部会を開き、検討を重ねた結果、**令和7年度4月から平日・休日ともに、全ての部活動を地域移行することとしました。**

なお、地域移行後の中体連の参加資格については、教育委員会が地域移行を主導したクラブチームについては、中体連への出場を認めるとの規定があり、参加は可能です。

地域移行の概要

活動の概要

- ・中学校部活動はなくなります。
- ・地域クラブ活動は、**学校管理下ではない**地域のスポーツ（社会体育）活動です。
- ・玉東町スポーツ協会を構成する各競技種目が、町から委託を受け指導・安全管理を行います。
- ・地域移行後の運営は、事務局として町教育委員会が行います。

活動時間

- ・活動時間は原則として学校部活動と同じく、熊本県部活動指針に基づき、平日週4日（2時間）、休日週1日（3時間）程度です。
- ・活動時間帯・活動場所は、基本的に現在と変わりません（一部変更予定あり）。
- ・テスト期間の活動は指導者に一任しますが、町教育委員会からは学校部活動と同じく休業日を推奨します。

連絡体制

- ・出欠の連絡、活動日の連絡・変更などは指導者と保護者が直接連絡をとって頂きます。
- ・緊急の事態、その他必要な場合には町教育委員会が対応を行います。

保険加入

- ・参加者は、スポーツ安全保険に加入して頂きます。（加入手続きは、年度当初にまとめて教育委員会で行います）

指導者

- ・各競技種目の協会が推薦または派遣する指導者及び、教育委員会が認めた者が指導にあたります。
- ・生徒の学校での様子、地域クラブ活動での様子について、学校と情報共有を行います。
- ・学校の教職員が引き続き指導を行う競技種目がありますが、学校の教職員として指導するのではなく、新たに町教育委員会から委託を受けて派遣され、地域指導者として指導を行う形となります。

保護者負担

- ・生徒が安心してスポーツ・文化活動に取り組む環境及び、指導者確保につながる持続可能な仕組みを構築するため、運営に係る費用を町負担とし、指導者謝金及び保険料に係る費用を受益者負担とします。なお、できるだけ低廉な参加料とするため、町の公的補助を受ける予定です。
- ・会費：3000円/月【5000円/月-2000円/月（町補助金）】
- ・会費は年4回（5月末、7月末、10月末、1月末）に分けて、ゆうちょ銀行から引き落としします。
- ・就学援助を受けている世帯については別途参加料の減額をします。
- ・競技種目によっては、別途消耗品、用具代等の保護者会費がかかる場合があります。

参加者

- ・参加者は、玉東中生徒に限らず、町外からの参加も可能です。

今後のスケジュール

- R7. 3 中学校在校生参加申込み・・・オンラインにて申込み
R7. 4 新入生クラブ見学・体験・申込み・・・オンラインにて申込み

お問合せ
玉東町教育委員会 85-3609

【玉東町広報紙2月号掲載】

玉東町

事業主体 玉東町教育委員会

企業版ふるさと納税

プロジェクト名：玉東クラブ

総事業費：1000万円

事業の概要・背景

玉東中学校は全校生徒約150人と小さな学校です。生徒数の減少などにより国が進める部活動の地域展開に玉東町はいち早く取り組み、令和7年4月から平日・休日ともに全ての部活動（8部活動）が地域活動として完全移行します。様々な課題はありますが、一つずつ解決しながら、子どもたちが多様な活動に主体的に参加でき、持続可能な取り組みとなるような体制づくりを目指していきます。

取組み内容・効果

- ・地域指導者が指導を行うことで、生徒たちはより専門的に学ぶことができます。
- ・部活動を地域展開することで、誰もが主体的に参加できる持続可能な活動を目指します。
- ・指導を地域住民が担うことで、生徒と地域とのつながりができます。
- ・町外からも受け入れを可能にすることで、現在少人数でチームの存続が厳しい部活動も存続が可能になります。
- ・各種目の指導を各協会に依頼することで、各協会の組織強化及び指導に係るバックアップ体制が構築できます。

剣道部



野球部



吹奏楽部



バレーボール部



寄附をいただいた企業側のメリット

- ・子どもたちの健全な育成をすることで、力強い子ども、企業がほしいと思うような人材を育てます。
- ・子どもたちは地域の人々や企業の協力のおかげで活動ができているという「ありがとう」「感謝」を知ることができます。

【企業版ふるさと納税チラシ】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年5月

協議会設置、
検討開始

令和5年6月

町スポーツ協会
へ協力依頼・学
校へ協力依頼

令和5年7月

教員・生徒・保護
者への説明会

令和6年2月

テスト移行開始

令和6年9月

教員への今後の
指導についてヒア
リング

令和6年11月

町スポーツ協会と
教員とのマッチン
グ・指導者決定

●ステークホルダー

町スポーツ協会

●経過

町スポーツ協会に委託したいということで令和5年から協議を始めた。

●実施にあたって生じた課題

・煩雑になる事務への不安。

●実施内容、工夫した点等

・教員が指導する種目については、協会と教員と顔合わせを行い、今後スムーズにいこう取り計らった。

●ステークホルダー

玉東中学校

●経過

・協議会を設置するにあたり、学校に相談。

・校長・教頭に協議会委員を担ってもらう。

・教員に来年度以降、指導を希望するかどうかヒアリングを実施。

・協会とマッチングし、指導を依頼する教員に謝金の提示・承諾。

●実施にあたって生じた課題

全面的に協力して頂き、特に課題はなし

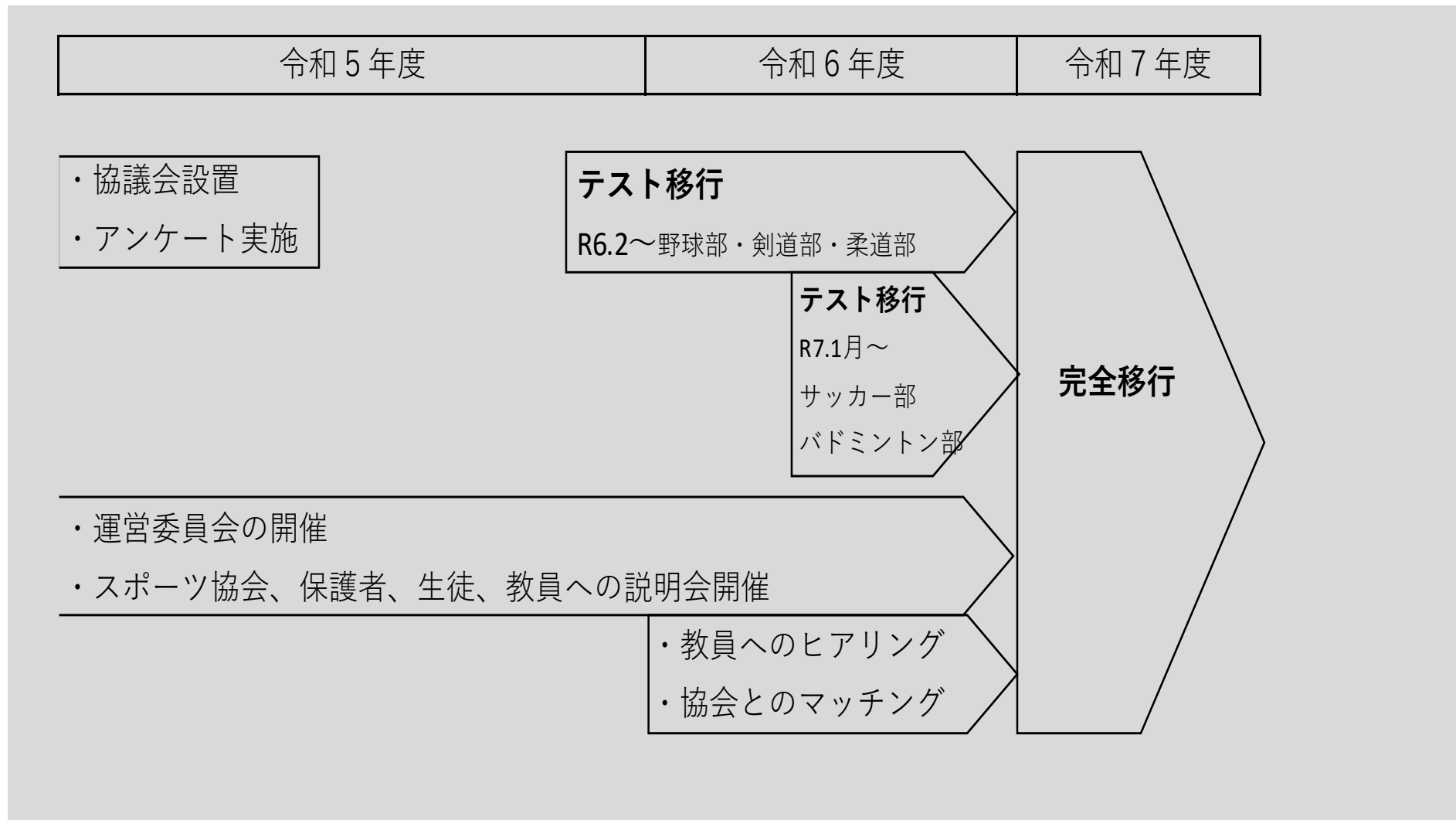
●実施内容、工夫した点等

・何事もまず学校に相談し、校長の理解を得る事ができた。

・教員に指導を希望する曜日・時間帯など詳細に聞き取り、個々の実情に合わせた希望に沿った指導曜日、時間等となるよう調整した。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

熊本県 南関町

自治体名：熊本県 南関町

担当課名：教育課

電話番号：0968-57-8507

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	38 km ²
人口	8,636 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	178 人
部活動数	9 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定見込み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

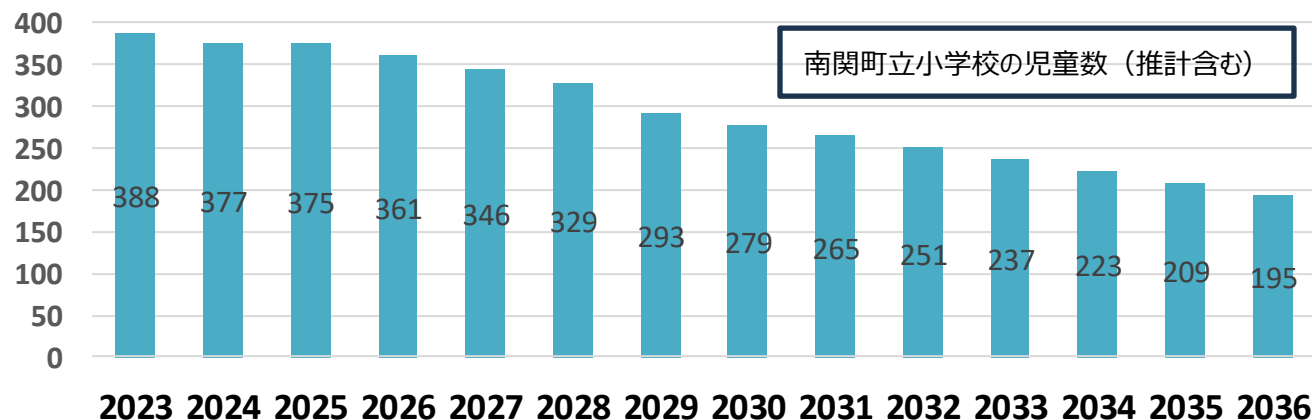
現在、当町の運動部活動は、陸上競技部、ソフトテニス部、バドミントン部、バスケットボール部、バレーボール部、卓球部、野球部の7つが活動している。

少子化に伴い、従来から野球部、バレーボール部等の団体競技の人数が揃わず、中学校単位での大会出場ができていない状況である。

また、部員数が減少しているこのような状況が続く場合、廃部等も視野に検討が必要になってくるだろう。下表にあるとおり、今後の児童数（推計含む）を鑑みると、団体スポーツの将来的な存続は難しいものと考えている。

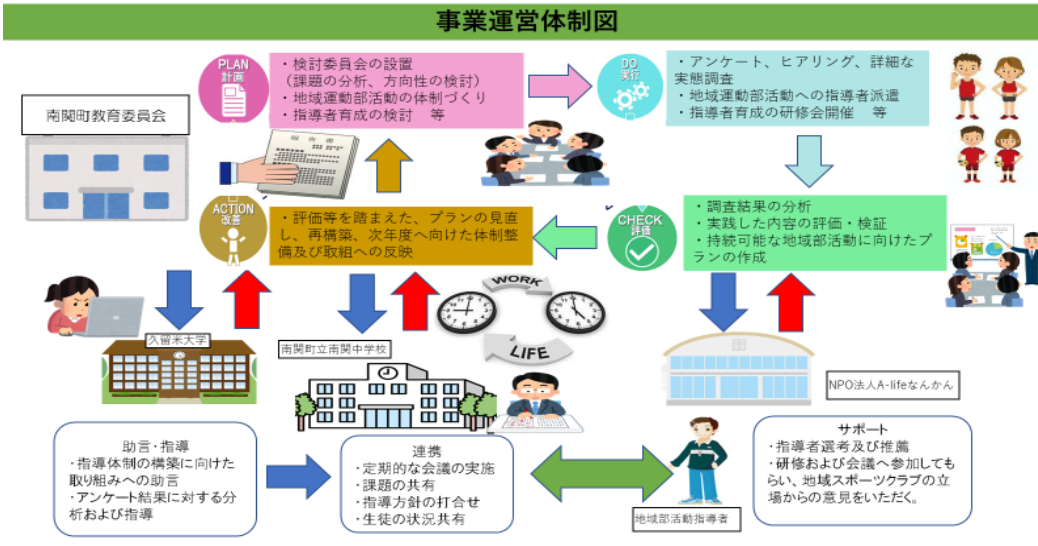
本町の地域移行の現状としては、ソフトテニス部およびバドミントン部が、平日・休日ともに学校が関与しない形でのスポーツクラブ活動を実施している。これまで顧問教員が実施していた業務の洗い出しを行い、総合型スポーツクラブがコーディネーター役をしている。

また、課題として、指導者謝金等に充てる受益者負担の設定があげられる。保護者の理解を得つつ、子供たちのスポーツ環境が損なわれないよう、取り組みを進めていくことが課題である。



運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

事業実施主体（検討委員会の運営、地域スポーツクラブ活動の体制づくり、指導者育成の検討等）

◎首長部局

町企業との連携など、必要に応じて本町まちづくり課と連携をする

年間の事業スケジュール

令和6年4月	地域スポーツクラブ活動開始
令和6年4月	保護者説明会
令和6年4月	地域指導者会議
令和6年5月、8月、11月	生徒との部活動ワークショップ
令和6年6月、9月、12月、令和7年3月	部活動検討委員会
令和6年5月、11月	生徒アンケート調査
令和6年12月	多様なスポーツ機会提供のためのイベント
令和7年1月	群馬県新町スポーツクラブとのオンライン交流会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1校	実施した地域クラブ総数	4クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		4クラブ（4部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	5人	全体の運営スタッフ数	2人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
NPO法人 A-lifeなんかん	総合型スポーツクラブ	バドミントン部 ソフトテニス部	週5回	15時～17時など	各学年約5名	R6.4～R7.3	南関中学校等	3人	2人	月会費1,500円（消耗品等）	中体連：部活動 その他：地域クラブ
NPO法人 A-lifeなんかん	総合型スポーツクラブ	バスケットボール部、陸上競技部	月4回	15時～17時など	各学年約5名	R6.4～R7.3	南関中学校等	2人	0人	月会費0円	中体連：部活動 その他：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

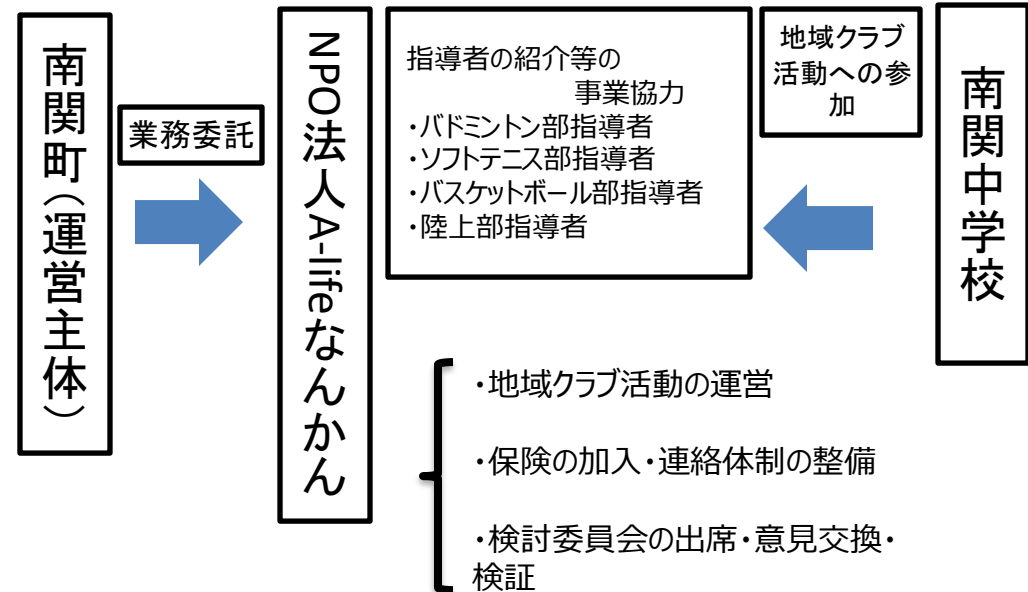
- 令和6年12月8日に「多様なスポーツ機会の提供に係るスポーツイベント」を開催

主な取組例

●地域スポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン部、ソフトテニス部、バスケットボール部、陸上競技部
運営団体名	NPO法人A-lifeなんかん
期間と日数	バドミントン部、ソフトテニス部：週5日 バスケットボール部、陸上競技部：週2日
指導者の主な属性	会社員、自営業
活動場所	南関中学校等
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	ソフトテニス：6,000円 バドミントン：6,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- コーディネーター 2名
役割：従来の顧問教員が担ってきた業務を行う
練習計画や試合申し込みなどを行う
- 指導者 5名（4種目）
役割：各種目の練習指導及び大会引率を行う。
- 教育委員会担当 2名
役割：謝金等に係る支払い事務等を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

本町では令和6年度に、バドミントン部、ソフトテニス部の地域完全移行（平日、休日含む）を実施した。総合型スポーツクラブ（NPO法人A-lifeなんかん）にコーディネータを配置し、今まで顧問教員が担ってきた部活動に関する業務をした。主な業務として、練習日程調整や、施設調整、保護者連絡、ユニフォームの寸法などを行った。2部活動をコーディネートした。

取組の成果

総合型スポーツクラブ（NPO法人A-lifeなんかん）にコーディネータを配置し、ソフトテニス部、バドミントン部の完全地域移行を実施したことで、顧問教員が部活動に従事しなくなった。部活動の時間中に、授業準備等の業務に従事でき、超過勤務時間が減少した。

今後はすべての部活動についてコーディネーターを配置し、顧問教員の負担軽減に努めていきたいが、人員を増やすための人件費をどう工面していくかが課題となる。また、平日を含めて指導助言ができる地域指導者をどのように探すのか大きな課題である。

また、部費などの金銭管理については、コーディネーターが行くと負担が大きくなりすぎるため、保護者会に依頼して実施をしている。持続可能な運営のためには、保護者会の協力も必要不可欠である。

コーディネーターの具体的な動きの実績

練習日程調整や、施設調整、保護者連絡、ユニフォームの寸法など業務内容は多岐にわたる。2部活動を担うコーディネーターが2人で実施した。

今後の課題と対応方針

今年度は、2部活動を担うコーディネーターが2人で実施したが、業務量が大変多いため、今後すべての部活動を地域移行していくならば人件費等が高くなり、金銭面で課題となる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

「多様なスポーツ体験の機会の提供」のためにスポーツイベントを開催した。南関中学校体育館で従来の部活動では経験することのできない種目（ACP、ヨガ、スナッグゴルフ、ロボット）に取り組み、スポーツの楽しさを学ぶ機会を提供した。

また、イベントに併せて、保護者説明会を開催し、南関町の取組について紹介し、その後、生徒と一緒にイベントに参加した。

活動の詳細

参加人数	生徒18人、保護者8人	指導者数	4人
属性	総合型地域スポーツクラブ職員、民間事業者		
具体的な内容	生徒と保護者が4班に分かれて、ACP（アクティブチャイルドプログラム）、ヨガ、ロボット、スナッグゴルフに取り組んだ。上記の4種目を4班が25分ずつ体験し、経験したことのない多様なスポーツ機会の提供を実施した。		
子供の声	<ul style="list-style-type: none"> ● 運動が苦手な生徒にとって良い。 ● 初めての体験で楽しかった。 ● 始めは難しかったけど、できるようになると気持ちよかった。 ● 家などでも空き時間を使い、実施できそう。 		
関係者の声	保護者説明会後の保護者の声 <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの成長を考えると、なるべく子どもが主体となり動ける環境がよい。 ● 保護者が部活動に関与しすぎると、子どもの自立心を止めてしまう気がする。 ● 保護者としては、送迎の問題が一番心配。夜に送迎はできない。 		
運営経費	指導者謝金、備品購入費 ※会場使用料については、中学校体育館を使用しているため経費不要		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

令和6年度に3回の「未来の部活動ワークショップ」を実施した。この取り組みは、生徒が自主的・自律的な部活動を実施するために、当事者である生徒自身が部活動について考える場として実施した。ワークショップでは、生徒が意見を言いやすいよう、教職員の先生方は立ち会われない形で開催し、運営を工夫した。

第1回目に「部活動の本質を知る」をテーマに、部活動は本来、顧問教員主体ではなく、生徒自らが部活動運営の主体となってもいいといった趣旨でワークショップを実施し、顧問の先生が担われている業務の洗い出しを行い、生徒が担える業務を考えた。

第2回目については、ACP（アクティブチャイルドプログラム）といわれる運動遊びを生徒自らが考え、中学校体育館で実践した。

第3回目は、これまでのワークショップを振り返り、あらためて、生徒が自主的・自律的な部活動の在り方について考えた。

ワークショップでは部活動の運営に関して、生徒がどのような事であれば顧問教員、外部指導者の代わりとなって業務を担えるかということ考えた。

①部員の勧誘、②活動目標の設定、③練習メニューの設定は子どもたちの実践意欲が高かった。（後述のアンケートに詳細を記載）

また、ACP（アクティブチャイルドプログラム）を実践したが、部活動前の準備運動などで、生徒のみで活用したい旨の意見が多かった。

今後の課題と対応方針

このワークショップの取組は、令和6年度のみではなく、令和7年度、令和8年度と継続して実施していく方針である。令和6年度は、生徒自身に、「部活動は自分たちで運営してもいいもの」という意識づけをしてもらう導入年度として、ワークショップを3回実施した。今後は、このマインドを後輩にも引継ぎ、中学校全体で、自主的・自律的な部活動運営ができるよ

う取り組みを進めていくが、年度が変わる度に、ワークショップ構成メンバーが変わってしまうことが課題である。ゆくゆくは、レクリエーション的な運動クラブを新設し、多様なニーズに合わせた活動を推進していく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

南関町の令和6年度の取り組みの成果として大きく3つある。

1つ目は、バドミントン部およびソフトテニス部の2部活動を平日・休日完全に地域移行したことである。総合型スポーツクラブ職員をコーディネーターとして配置し、これまで顧問教員が担ってきた業務のすべてをコーディネーターが代わりに実施した。

2つ目は、生徒自らが部活動について考える「未来の部活動ワークショップ」を年3回開催したことである。部活動は本来、顧問教員主体ではなく、生徒が自主的・自律的にしてもいいというマインドを形成し、話し合いや、実際にACP活動を行った。

3つ目は、「多様なスポーツ機会の提供のためのイベント」を開催したことである。様々な生徒のニーズがある中、従来の部活動では体験できない4つの種目について、体験イベントを実施した。

●成果の評価

左記の1つ目については、2部活動について、顧問教員が担ってきた業務をすべてコーディネーターが実施したため、顧問を配置しないでよくなり、教職員の負担軽減に寄与できたものと思われる。

2つ目については、年3回の実施を通して、生徒の自主的・自律的活動の意識が向上した。令和7年度、8年度についても継続してこの取り組みを実施していく。

3つ目については、「多様なスポーツ機会の提供のためのイベント」を通して、従来の部活動の枠にとらわれず、様々なスポーツに触れることができた。

●今後に向けて

上記の3つの成果は、令和6年度のみで終わらせることなく、継続して取り組みを進めていく。

今後は、指導者謝金やコーディネーター人件費に充てる受益者負担の在り方を検討していく必要がある。

また、継続してワークショップを実施し、生徒が部活動運営に携わり、顧問教員を配置せず、自主運営的な活動ができれば理想である。

アンケート結果・参加者の声

多様なスポーツ機会の提供のためのイベント後（12月開催）の生徒の声

生徒 ワークシート

学年： 3 部活動： 卓球

①Creative Sports 体験について

ACP体験について

ルールも分かりやすく
みんなで楽しめた。
準備物は学校で
用意できそう。
ルールの手本をくれた。

ヨガ体験について

室内で簡単にできて
よかった。
これは部活動の
準備体操として使
えそう。

スナックゴルフ体験について♡

私はスナックゴルフが
一番楽しくて女子まで
握り方ほど楽しい音も
あった。できるよって
なると気持ちよかったです。

ロボット体験について

体重移動が重要で
部活動の人にとっては、
いいよと思った。慣れ
ないところは本当に難し
かった。準備が大変
そう。

②今回の体験を部活動に取り入れるなら！

メリット ルールが簡単
みんなで楽しめそう。
ACPは学校にあるもので
できる。
ルールを手本をくれた。
できる。
準備はよさそう。

デメリット
ロボットなどは準備や
費用が大変そう。
スナックゴルフは打てる
までが楽しそう。

生徒 ワークシート

学年： 3 部活動： 美術部

①Creative Sports 体験について

ACP体験について

ルールが、とても分かりやす
事でも、できる事が増えてくる。
ことを確認する事ができて良かった。

ヨガ体験について

ヨガという単語は聞いたこと
実際、体験してみるとポーズのとり方が
腕に力をためたりと普段は行なわな
い動きをするので、家などでも動画を
見ると空想時間にしていいと思う。

スナックゴルフ体験について

フォームが難しく、よく地面に
ぶつけてしまっていました。
人にはよければ、できるよって
いうところがあるのかなと思います。

ロボット体験について

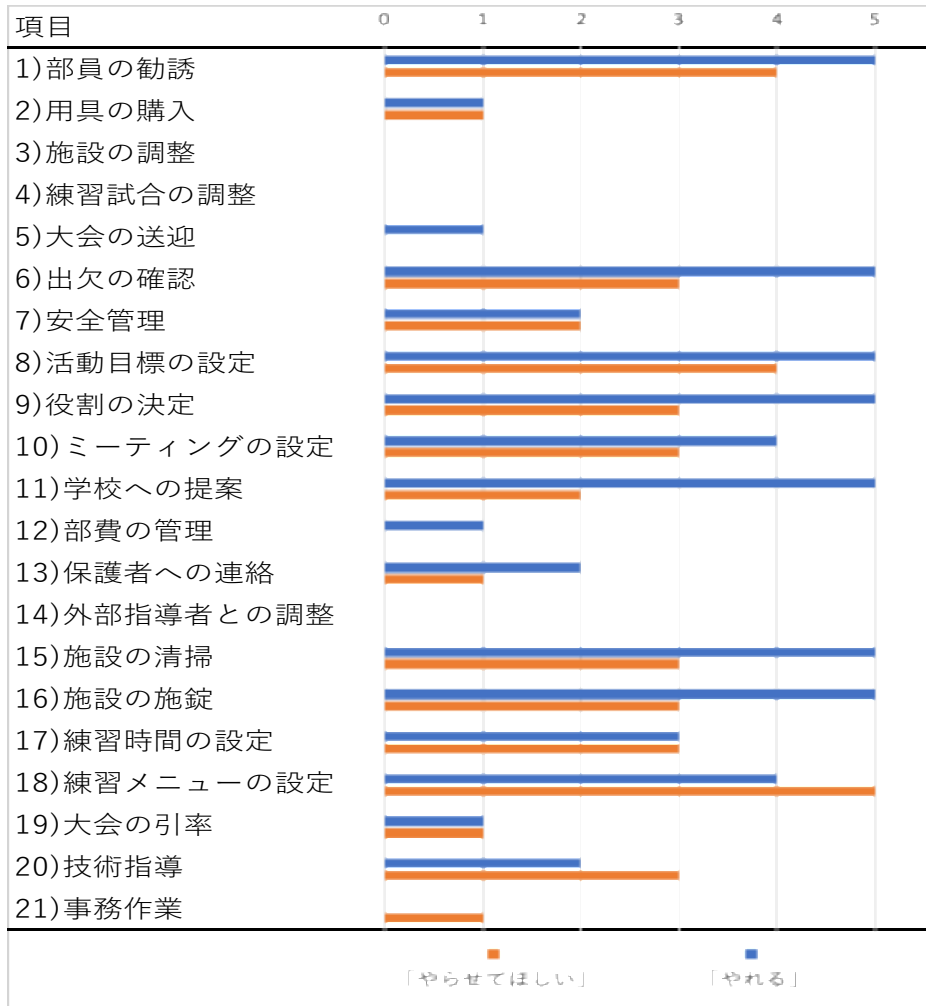
重くて物を動かすといった
体験は初めてだったので、新しい
事を知れて良かったです。

②今回の体験を部活動に取り入れるなら！

メリット
ACPはルールが簡単で、準備に時間がかかる。
ヨガ：顔をあげてよく、
ゴルフが楽しめる。
ロボット：新しい人がかかってくる。

アンケート結果・広報資料

生徒が担える部活動運営についてのアンケート（ワークショップで実施）



自分たちも「やれる」と思う部活動JOBとは？
①バドミントン部(8名) 1),6),8),9),11),15),16)
②バスケ部(4名) + 野球部 (2名) <バスケ> 1),6),8),9),10),11),13),15),16),17),18),20) <野球> 1),6),8),15),16)
③卓球部(4名) + ソフトテニス部 (2名) 1),2),5),6),7),8),9),10),11),12),15),16),17),18),19)
④バレー部 (3名) 美術部 (3名) 1),6),7),8),9),10),11),15),16),17),18)
⑤吹奏楽部 (4名) + 陸上部 (1名) + サッカー-外部 (1名) 1),6),8),9),10),11),13),15),16),18),20)
自分たちに「やらせてほしい」と思う部活動JOBとは？
①バドミントン部(8名) 1),8),18),20)
②バスケ部(4名) + 野球部 (2名) <バスケ> 17),20) <野球> 17),18)
③卓球部(4名) + ソフトテニス部 (2名) 1),2),6),7),8),9),10),15),16),18),19)
④バレー部 (3名) 美術部 (3名) 1),6),7),8),9),10),11),13),15),15),17),18),21)
⑤吹奏楽部 (4名) + 陸上部 (1名) + サッカー-外部 (1名) 1),6),8),9),10),11),15),16),17),18),20)

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【生徒によるワークショップ時のACP活動】



【生徒によるワークショップの様子】



【多様なスポーツ機会の提供のためのイベント（ヨガの様子）】



【群馬県新町スポーツクラブとの意見交換の様子】

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

NPO法人A-lifeなんかん

●経過

南関中学校バドミントン部およびソフトテニス部を平日・休日含め完全地域移行

●実施にあたって生じた課題

学校外の民間コーディネータが部活動業務をする場合、顧問教員のように効率的に業務をするのが困難である。
全ての部活動を地域移行する場合、コーディネーターの数を増員する必要があり、人件費が増大する。

●実施内容、工夫した点 等

練習日程調整や、施設調整、保護者連絡など実施。部活動に関するメールを共有し業務を工夫する。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
<ul style="list-style-type: none">・休日の部活動を地域移行（一部部活動除く）・バドミントン部およびソフトテニス部を休日平日含め地域移行	<ul style="list-style-type: none">・休日の部活動を地域移行（一部部活動除く）・バドミントン部およびソフトテニス部を休日平日含め地域移行・部活動数の見直しを検討する。特に団体競技で、部員数が減少している部活動について、廃部を含め検討を進める。しかし、生徒のスポーツに触れる機会を減少させないよう総合型スポーツクラブと検討を重ねる。	<ul style="list-style-type: none">・休日の部活動を地域移行（一部部活動除く）・休日平日含めた地域移行する部活動の増加

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

熊本県 長洲町

自治体名：熊本県長洲町

担当課名：生涯学習課

電話番号：0968-78-3276

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	19.44 km ²
人口	15,214 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	344 人
部活動数	10 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	検討中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

【現状】 実証事業の対象となる町内町立中学校は1校のみとなり、地域移行の取組と調整については、以前よりも前進させることが見込まれる。

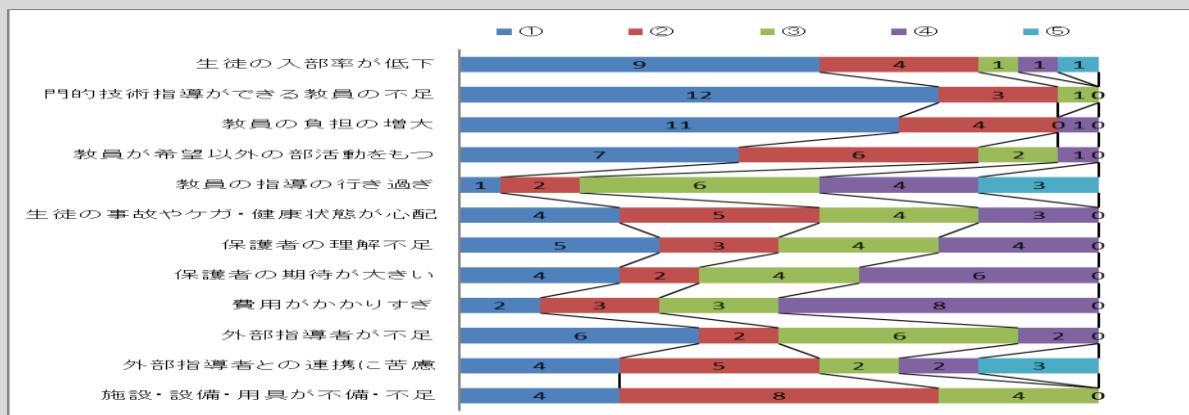
しかしながら、今後も課題とされていた指導者のさらなる確保と財源支援策をより具体的に検討していく必要がある

【課題】 持続可能な地域スポーツクラブ活動の移行を目指すには、どのような運営体制をとるにしても財源の確保が必要となる。

同様に持続可能な地域スポーツクラブ活動には人材の確保が必須であるが、過去にとった

教員へのアンケート結果としては、部活動の問題点として専門的指導ができる人材の不足が、最も大きな課題として挙げられている。運営主体となる組織の体制整備を含め、町内だけで完結させるシステムの構築には困難が伴い、広域的な取組を視野に入れる必要がある。

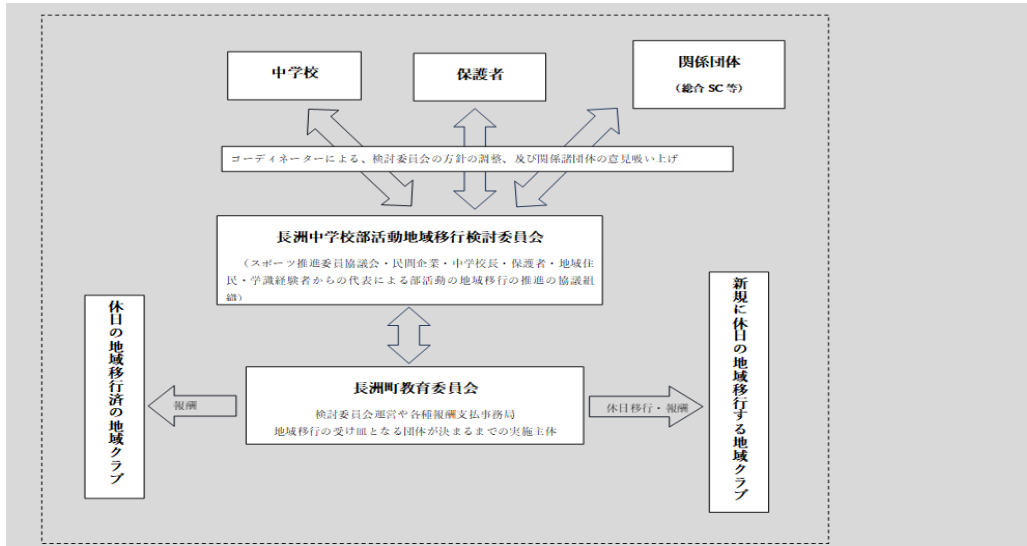
学校部活動の問題について（過去アンケート）



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・地域移行に関する事務局を担当
- ・コーディネーター等の配置
- ・関係諸団体との調整

◎首長部局

- ・地域移行の予算配分
- ・地域移行に係る施政方針を決定

年間の事業スケジュール

令和6年6月	検討委員会委員・外部指導員の委嘱・任命 県と事業の委託契約を締結
令和6年8月	第1回検討委員会
令和6年10月	第2回検討委員会 スポーツクラブ協議
令和6年12月	第3回検討委員会 スポーツクラブ協議
令和7年1月	第4回検討委員会
令和7年2月	実証事業実績報告
令和7年3月	指導者研修会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1校	実施した地域クラブ総数	4 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2 クラブ（2 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		2 クラブ
全体の指導者数	6 人	全体の運営スタッフ数	0 人

②各クラブに関すること

運営団体 種別	種目 ※新規のものは末尾に （新）を付ける	実施回数	実施時間 帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
長洲町	軟式野球	週 1～2 回	9～12	1年 5人 2年 2人 3年 6人	4～3月	玉名市 グラウンド	1 人	0 人	0 円	
長洲町	バレーボール	週 1～2 回	9～12	1年 6人 2年 7人 3年 6人	4～3月	学校 体育館	2 人	0 人	0 円	中体連：部活動 その他：部活動
長洲町	ソフトテニス	週 1～2 回	9～12	1年 4人 2年 5人 3年 4人	4～3月	学校 テニスコート	2 人	0 人	0 円	中体連：部活動 その他：部活動
長洲町	剣道	週 1～2 回	9～12	1年 5人 2年 9人 3年 5人	4～3月	学校 武道場	1 人	0 人	0 円	中体連：部活動 その他：部活動

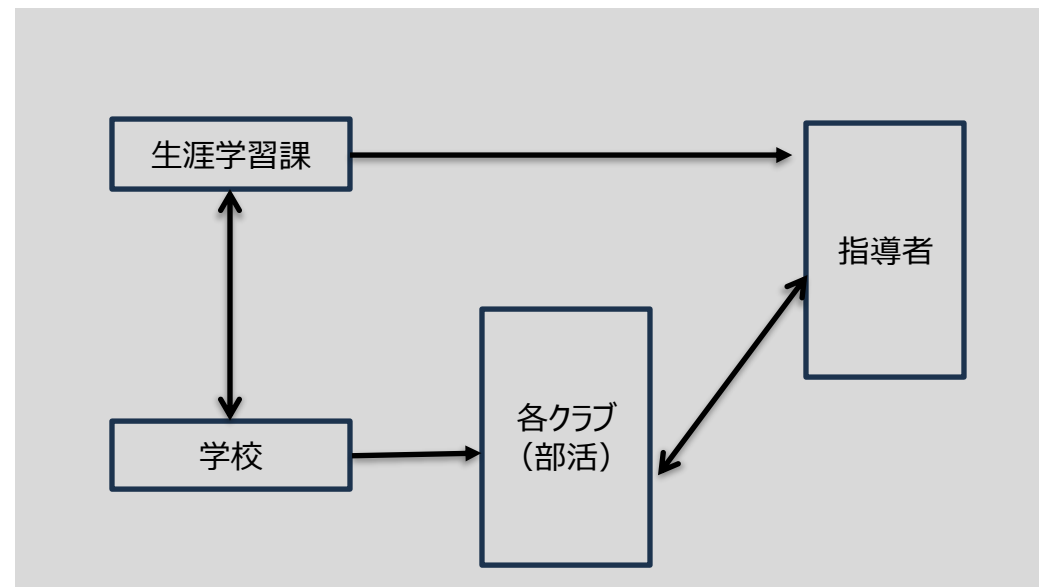
2.実証内容と成果

主な取組例

活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、バレーボール、ソフトテニス、剣道
運営団体名	長洲町
期間と日数	月4回程度
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	学校体育館、武道場、運動場等
主な移動手段	自転車、徒歩
1人あたりの参加会費等(年額)	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 生涯学習課
役割：指導者の委嘱・謝金の支払い等を行う
- 学校
役割：大会参加手続き、練習場確保等を行う
- 指導者 6名
役割：各クラブの指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

検討委員会での協議を進めると同時に、随時受け皿候補の団体と調整を行ってきた。

取組の成果

検討委員会にて候補となった団体と話し合いをした中で、移行可能な種目などが見えてきた。



公民館における検討委員会（4回開催）

コーディネーターの具体的な動きの実績

コーディネーター不在のため担当課職員が事務的業務を行っている。

今後の課題と対応方針

候補団体との調整を慎重に進めながら、財源の確保に努めていかなければならない。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

本町においては令和6年度より中学校が1つとなり情報連携などは簡易になった。その反面、生徒数は増えることになり練習場の確保が懸念された。そのため、町体育館、小学校体育館での実施が図られた。

取組の成果

小学校体育館等を利用することで円滑な練習等が実施された。



中学校が使えない日の小学校体育館利用

今後の課題と対応方針

今後、練習会場等コーディネートするうえで学校行事などの絡みを考慮し計画していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

地域移行検討委員会を実施し、地域移行推進を図る。

取組の成果

今年度は検討委員会を4回開催しその内容を取りまとめた文書を作成した事により、財源を確保するための関係部署への説明が円滑となった。



指導者の属性や配置の工夫

従来から指導されている方々に当面はお願いするにあたり、部活動と地域クラブの方針の違いなど理解を求める部分がある。

一貫指導に関する部活動顧問との連携事例

行政から指導者への連絡調整よりも学校顧問からの調整等が好ましいとの判断から、顧問と連携しクラブとの調整を図っている。

今後の課題と対応方針

財源の詳細な仕分けができていないため、今後は運営候補団体等との協議を進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保 / ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項（イ）

実証中の4種目のクラブにそれぞれ指導者を要請し指導に当たってもらった。

それ以外の1種目について関係団体に指導交渉を行った。

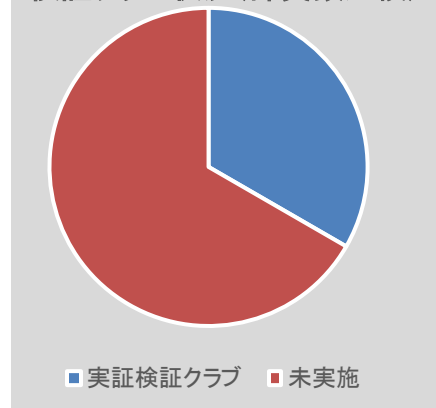
取組の成果（イ）

4種目のクラブにそれぞれ指導者を配置し指導に当たってもらった。

うち1種目の指導者は総合型スポーツクラブの指導者でもあるため、今後この種目については円滑に移行可能な手ごたえを感じた。

指導交渉した1種目についてもさらに協議を進めることで移行可能ではないかという感触を得た。

検証クラブ状況(部員数比較)



取組事項（ウ）

町内に存在する総合型地域スポーツクラブと協議し移行可能なクラブの検証などを行ってきた。

取組の成果（ウ）

総合型地域スポーツクラブとの協議により、1種目のクラブ運営が進んでいる。

今後も同クラブとの協議を重ねていく予定。



可動式バスケットゴール利用により小・中学校の同時指導を可能にする計画

今後の課題と対応方針

総合型地域スポーツクラブで行っていないクラブを今後はスポーツ協会等に協議を持ちかけ移行可能なクラブの増加を図っていかねばならない。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年では、4種目のクラブ、6名の指導者により地域移行を進めてきた。

同時に検討委員会を開催し町の、現状、近隣の状況などをもとに本町に適した地域クラブのあり方について協議を重ねた。

●成果の評価

検証中の4クラブのうち2種目については地域クラブとして継続していける感触があった。あとの2種目についてはまだ部活動としての動きがみられる。

検討委員会開催による協議内容の取りまとめに関しては今後の移行に関し重要な役割を果たされることが期待される。

●今後に向けて

候補団体等との財源の協議や指導者の確保についてまだ詳細な協議まで達していないため、今後は重点的に取り組む必要がある。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



R6から実証事業参加の剣道稽古



バレーボール練習 長洲中学校にて



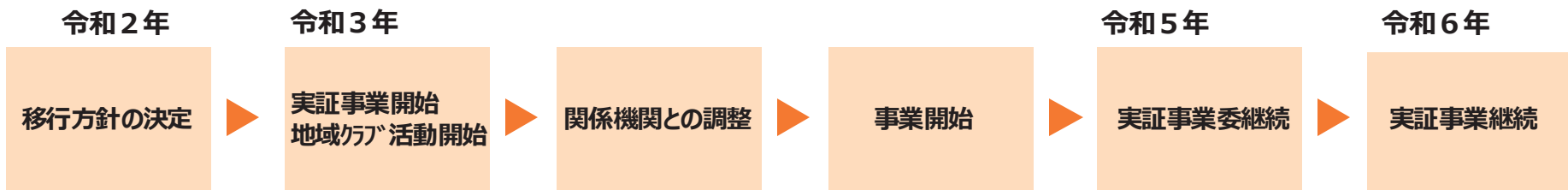
ソフトテニス練習 長洲中学校にて



野球練習 平日の様子

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

地域スポーツ運営委員会、補剛者・政党・地域関係者、受け皿団体、学校関係者

●実施内容、工夫した点等

令和2年度、教育委員会での地域移行への方針決定され、関係者への方針説明。

令和3年度、検討委員会と地域スポーツ運営委員会立ち上げ、拠点校保護者アンケート実施し、野球、ソフトテニス、バレーボール検証開始。

令和3年度、受け皿団体の調整したことで地域クラブ移行について、指導者との同意形成をした後、学校関係者との調整し、保護者・生徒・地域への説明を実施。地域クラブ活動を本格的に実施し、学校統合に伴う行政機関内での調整。

令和5・6年度、地域クラブ活動の新種目として「剣道」を追加。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

2025 (R7) 年度

2026 (R8) 年度～

既存地域クラブの継続 (野球、女子ソフトテニス、バレーボール、剣道)

新規地域クラブの調整、開始
(バスケットボール、テニス)

総合型地域スポーツクラブ
スポーツ協会等との調整

可能な種目、団体等での地域移行運営

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

熊本県 和水町

自治体名：熊本県和水町

担当課名：教育委員会社会教育課

電話番号：0968-34-3047

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	98.78 km ²
人口	8,996 人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	195 人
部活動数	9 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、本町には2つの公立中学校があり、1つの中学校では、陸上競技部、水泳部、バドミントン部、女子バレーボール部、吹奏楽部の6つが活動しており、もう1つの学校では、陸上競技部、バドミントン部、ソフトテニス部の3つが活動している。

少子化の中において、児童生徒数は横ばいの状況であるが、部員数が少なく単独校でチームが組めない軟式野球部は、他の中学校と合同チームにより大会に参加したり、休日の部活動を実施している。

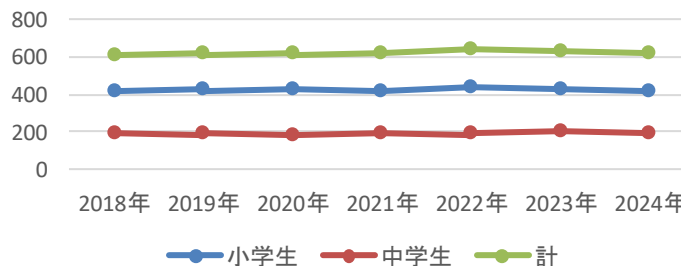
さらに、3つの部活動がある中学校は、数年前から平日のみの活動となっており、休日の活動は

実施されておらず、3つの部活動は全て学校の教職員が指導者となって活動をしている。そのため、大会参加はほとんどしておらず、「身体づくり」を第一の目標として活動している状況である。

令和5年度から検討委員会を設置し、地域移行を進める中で開催した保護者への説明では、部活動の地域移行に対して反対する意見等も特に出なかったことから、地域移行に対する保護者の理解は得られていると考えている。

ただし、地域移行ができていない3つの部活動は、地域で指導できる人材が確保できていないことが地域移行が進まない一番の課題であるため、指導者の発掘・育成に取り組む必要がある。

児童生徒数の推移



出典:学校教育課より

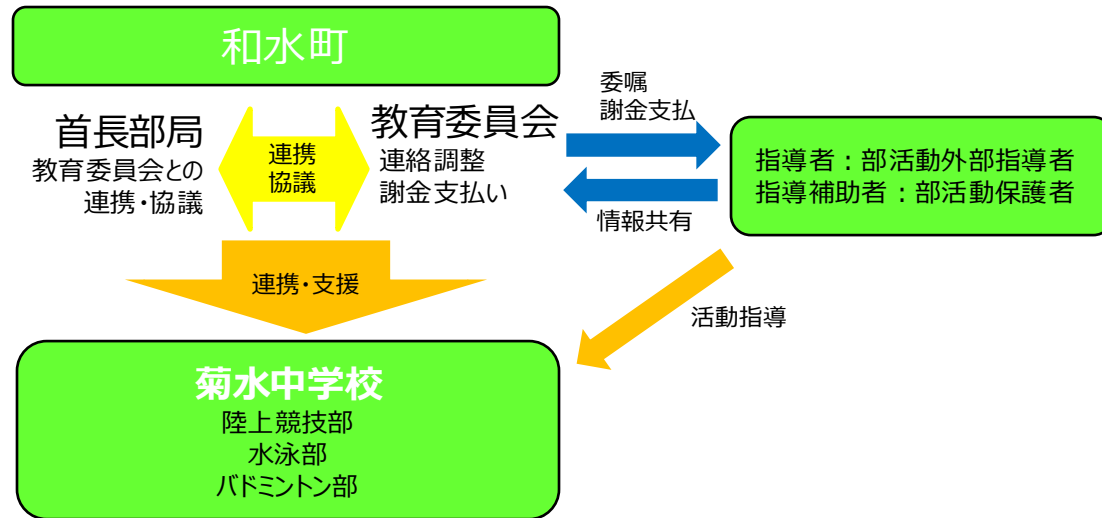
【課題】

現在の和水町の出生数を鑑みると、今後は減少傾向していくことが想定される。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- （社会教育課）・検討委員会及び運営協議会に関すること。
- ・中学校及び町内団体等との連携に関すること
- （学校教育課）・中学校との連携に関すること

◎首長部局

- ・教育委員会との連携・協議

年間の事業スケジュール

令和6年6月	外部指導者及び部活動顧問との意見交換会
令和6年7月	部活動の地域移行に向けた保護者説明会
令和6年8月	第5回検討委員会の開催
令和6年9月	地域クラブ活動(休日部活動)の実施開始 ・陸上競技・部 ・水泳部
令和6年11月	地域クラブ活動の実施開始 ・バドミントン部
令和6年12月	地域クラブ活動運営協議会
令和7年2月	令和7年度新入生説明会 各クラブ個別ヒアリング

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	3クラブ
ケース別クラブ数	A：休日部活動を地域移行した形のクラブ数		3クラブ（3部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	6人	全体の運営スタッフ数	36人（内、保護者30人）

②各クラブに関すること

クラブ名 ※仮称	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数	会費	大会参加方法
陸上競技クラブ	部活動	陸上競技	週1回程度	主に午前 (2時間程度)	2年 人 1年 人	R6年9月 ～R7年3月	総合グラウンド	3人	3人	月会費なし 年会費なし	全て：地域クラブ
水泳クラブ	部活動	水泳	週1回程度	10～12時 または 13～15時	2年 人 1年 人	R6年9月 ～R7年3月	長洲町 B&Gプール	2人	8人 ※内、保護者6人	月会費なし 年会費なし	全て：部活動
バドミントンクラブ	部活動	バドミントン	週1回程度	主に午前 (3時間程度)	2年 人 1年 人	R6年11月 ～R7年3月	菊水中学校 校体育館	1人	25人 ※内、保護者24人	月会費なし 年会費なし	全て：部活動

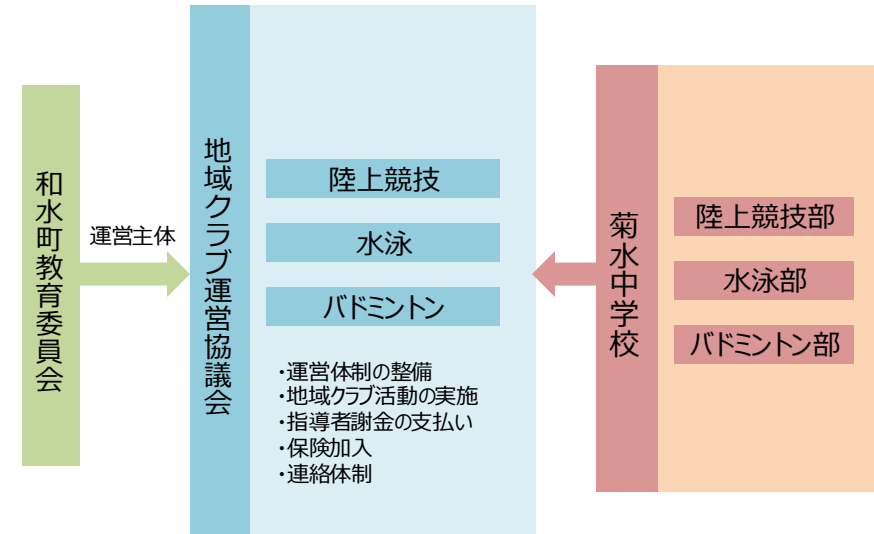
2.実証内容と成果

主な取組例

● 和 water 町地域クラブ活動運営協議会 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技、水泳、バドミントン
運営団体名	和 water 町地域クラブ活動運営協議会
期間と日数	陸上競技：9月14日～3月30日 週1回程度 水泳：9月7日～3月30日 週1回程度 バドミントン：11月9日～3月30日 週1回程度
指導者の主な属性	中学校部活動の外部指導者 部員の保護者
活動場所	陸上競技：総合グラウンド 水泳：長洲町B&Gプール バドミントン：菊水中学校体育館
主な移動手段	陸上競技・バドミントン：徒歩、自転車 水泳：車（保護者送迎）
1人あたりの参加会費等（年額）	全てなし
1人あたりの保険料	生徒：町総合保障制度（一括加入） 指導者：スポーツ安全保険 1人あたり：1,850円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 主任指導者 1～2名
役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う
- 運営補助者 2名程度
役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○コーディネーターを1名配置し、関係団体・学校との連絡調整・指導助言等を行う。

○町内スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、PTA、中学校教諭、部活動外部指導者を委員とした部活動検討委員会にて基本方針を決定することができ、休日部活動の地域移行を進めることができた。

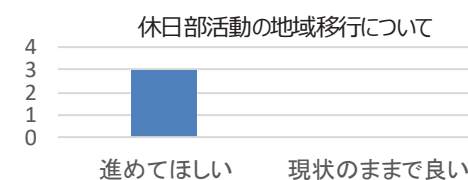
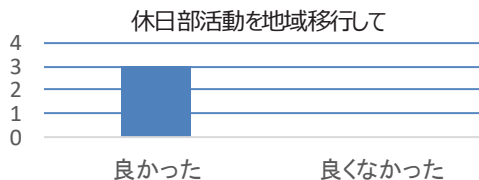
○さらに、部活動外部指導者との意見交換会、中学校保護者説明会も開催した。

取組の成果

○統括コーディネーターを運営団体に配置したことにより、関係団体との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができた。

○また、生徒の安心・安全面に対する指導体制の重要性を検討委員会や保護者説明会を開催して保護者の方に理解してもらえることができ、指導者が一人となる部活動は、保護者に指導補助者として協力してもらうことで、複数人による体制を整えることができた。

○さらに、学校の顧問に対して実施した個別ヒアリングでは、地域移行した3クラブの顧問が「休日部活動を地域移行して良かった」と回答された。また、地域移行ができていない3クラブの顧問は「休日部活動の地域移行を進めてほしい」と回答された。



コーディネーターの具体的な動きの実績

【コーディネーター】

・各クラブの指導者と連絡をとりながら、活動状況や課題等のヒアリングを実施

・運営協議会の調整等を実施し、関係団体との連携に努めた

今後の課題と対応方針

●全ての部活動に指導者が配置されていないため、指導者の人材確保していくことはもとより、指導者がいない部活動をいつまで、どのように運営していくのかも検討していくことが必要である。

●公的支援の対象とする地域クラブの基準がないため、今後、都道府県が示した地域スポーツクラブ活動の要件等を踏まえ、要件や基準等を調整して設定し、登録・指定等を実施する必要があると考える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○町スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブ「クラブなごみ」の会議の中で、部活動地域移行の説明を行い、指導者不足の課題があることから、指導者（サポーター等）の協力をお願いした。

取組の成果

○町スポーツ協会の構成協会である町水泳協会の会員の方が、令和7年度より水泳部の外部指導者（平日・休日）として協力する予定となった。

今後の課題と対応方針

○指導者の中には、指導資格等を取得されていない指導者がいることから、国や県の研修会等への積極的に参加してもらえるように働きかけていく。
また、町独自の研修会の開催も検討していき、指導者の質の向上を図ってきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 町内スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、PTA、中学校教諭、部活動外部指導者を委員とした部活動検討委員会にて基本方針を決定することができ、休日部活動の地域移行を進めることができた。
- さらに、部活動外部指導者との意見交換会、中学校保護者説明会も開催した。
- 町スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブ「クラブなごみ」の会議の中で、部活動地域移行の説明を行い、指導者不足の課題があることから、指導者（サポーター等）の協力をお願いした。

取組の成果

- 生徒の安心・安全面に対する指導體制の重要性を検討委員会や保護者説明会を開催して保護者の方に理解してもらえ、指導者が一人となる部活動は、保護者に指導補助者として協力してもらうことで、複数人による体制を整えることができた。
- 町水泳協会の会員の方が、令和7年度より水泳部の外部指導者（平日・休日）として協力する予定となった。

指導補助者の保護者



今後の課題と対応方針

- 保護者の指導補助者の協力について、部員が少ない部活動においては保護者が参加する回数が増加し、保護者の負担が大きくなることから、部への加入率が下がり、更なる部員数の減少を懸念される声もあがっている。そのため、指導者及び指導補助者の人材育成や発掘、地域からの募集など指導者等の確保が今後も必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 町内スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、PTA、中学校教諭、部活動外部指導者を委員とした部活動検討委員会にて基本方針を決定することができ、休日部活動の地域移行を進めることができた。
- また、部活動外部指導者との意見交換会を開催して、緊急時の体制等について協議を行った。

取組の成果

- 生徒の安心・安全面に対する指導體制の重要性を検討委員会や保護者説明会を開催して保護者の方に理解してもらえることができ、指導者が一人となる部活動は、保護者に指導補助者として協力してもらうことで、見守り体制の充実を図った。
- 緊急連絡網を作成し、各部活動への周知を行った。

指導補助者の保護者



今後の課題と対応方針

- 保護者の指導補助者の協力について、部員が少ない部活動においては保護者が参加する回数が増加し、保護者の負担が大きくなることから、部への加入率が下がって、更なる部員数の減少を懸念される声もあがっている。そのため、指導者及び指導補助者の人材育成や発掘、地域からの募集など指導者等の確保が今後も必要である。
- 連絡体制について、休日の場合は、電話だけでは連絡がスムーズに伝わらないことが予想されるため、別のツール等の検討も必要である。次年度以降、経費等も検討しながら、連絡体制及び連絡方法を検討していきたい。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本町では、令和5年度から検討委員会を設置して保護者説明会や外部指導者等意見交換会を開催して、部活動の地域移行を進めてきた。

これまでは、学校の教職員が指導にあたっていたため、生徒及び保護者とのコミュニケーションが図れており、信頼性も十分に成り立っていたことから、地域移行においても十分な関係が保てるように、現在の部活動外部指導者を中心に地域移行を進める方針となった。また、平日も休日も全てを地域移行するのではなく、まずは休日部活動を地域移行させて、休日の状況を見ながら平日も段階的に地域移行を目指す。

さらに、生徒が安心して活動できるよう安全面の体制も十分に整える必要があるため、保護者の理解を得て協力してもらうことで、令和6年9月から2つの部活動を、11月から1つの部活動の休日活動を地域移行を開始することができた。

●成果の評価

地域移行の開始前、または開始後も、特に目立った問題は発生しておらず、各クラブの活動状況を見学しても参加している生徒は普段と変わらない様子で活動しており、順調に地域移行後の休日部活動が実施されている状況である。

また、学校の顧問に対して実施したヒアリングでは、全て「地域移行して良かった」と回答があったため、教職員の負担軽減を図ることができた。

●今後に向けて

一番の課題は、地域移行ができていない3つの部活動には地域の指導者が確保できていないため、地域移行を推進するためには指導者の発掘・育成に取り組むことが重要である。さらに、指導者が不在の部活動をいつまで、どのように運営していくかも併せて検討していく必要がある。

また、生徒のニーズに応じた地域クラブ活動を設置する場合、公的支援の対象とする地域クラブの基準が明確にないため、地域クラブ活動の要件や基準等を設定して、登録・指定等の方策を検討しなければならない。

その他、補助金に頼らずに、会費等を徴収して自主財源で運営できる仕組み作りも検討していく必要がある。

町ホームページ・保護者説明会資料

町公式ホームページに部活動地域移行についての会議や取り組みなどを掲載して、町民への啓発を行いました。



令和7年度新1年生の新入生説明会の中で、保護者に対して説明を行い、部活動地域移行を周知しました。

令和7年2月3日 菊水中学校新入生説明会資料
(和木町教育委員会)

中学校部活動の地域移行について

1.全国的な部活動の課題

- ①生徒(部員)数の減少により単一校での部活動存続が難しい
- ②指導者が不足している(教職員、専任指導者など)
- ③勝利至上主義による部活動の過激化
- ④生徒のニーズに応じた部活動種目の確保が難しい
- ⑤教職員の方改革

2.国と熊本県の計画

- ①国は、学校における働き方改革等の観点を含め、部活動を学校単位から地域単位の取組みとするべきことを示した「総合的なガイドライン(令和4年12月)」を策定。
- ②県は、休日の運動部活動の地域移行の実現に向けた総合的・計画的な進め方を示した「熊本県公立中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画(令和5年4月)」を策定。

⇒ 令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間と位置づける

3.和木町の取組みについて

(1)これまでの取り組みについて

- ①和木町部活動検討委員会
スポーツ協会や学校関係、保護者会長等の委員12名、基本的な方針、取り組み、今後の計画について検討・協議を行いました。R5年5月からR6年8月までに5回の会議を実施しました。
- ②保護者部会会(R5年9月中央公民館・三和公民館、R6年7月中央公民館)
- ③外部指導者及び部活動顧問、町内関係との意見交換会(R5年6-7・12月、R6年6月)
- ④部活動運用(R6年1-2月、バドミントン部(4回)と女子バレーボール部(6回)で実施)

(2)基本方針について

- 方針Ⅰ 運営体制を整備して休日部活動を段階的に地域移行する
※指導者(リポーターを含む)が、教職員の体制ができた部活動を対象とする。
- 方針Ⅱ 生徒の発育発達に応じたスポーツ・文化活動を行う
- 方針Ⅲ 指導者の資質向上とスポーツ・文化活動の環境整備を図る

(3)休日部活動の地域移行について
これまで学校が主体となっていた部活動の活動(平日・休日)の休日部活動の活動について、教育委員会が「地域クラブ活動運営協議会」を設立して実施します。

◎令和7年1月末時点において休日部活動を実施している部活動
陸上部、水泳部、バドミントン部

地域クラブ活動運営協議会

【役割】
・活動実施の管理・指導者謝金等の支払い
・ケガ・事故等の対応・指導者等の轉移会

平日練習

運営主体：中学校
位置づけ：学校教育活動
指導者：教員・外部指導者
場所・場所：放課後・学校等
保 険：災害共済給付制度(生徒)
基本部員募集(指導者)
活動時間：1日2時間程度
休 業 日：月～金で1日以上

休日練習

運営主体：教育委員会
位置づけ：地域クラブ活動
指導者：外部指導者
場所・場所：午前or午後・平日と同じ
保 険：市民運動参加保険(会員)
スポーツ安全保険(指導者)
活動時間：2日3時間程度
休 業 日：土日のどちらから
※土日のどちらにも休業日は必ず確保する場合は、その旨を事前に町民に報告する。

【部活動地域に関する問い合わせ先】
和木町教育委員会 社会教育課社会体育係 電話：0968-34-3047 Mail: syakai@town.nagomi.lg.jp

https://www.town.nagomi.lg.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=3&id=4182&class_set_id=1&class_id=706

【町公式ホームページ】

【新入生説明会の資料】

2.実証内容と成果③

参考資料（活動写真）



【陸上競技クラブの活動様子】



【バドミントンクラブの活動様子】



【陸上競技クラブの活動様子】



【地域クラブ運営協議会の会議様子】

2.実証内容と成果④

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体、外部指導者、保護者
町長部局、町教委、コーディネーター

経過

令和5年度より検討委員会を設置し、部活動外部指導者及び関係種目競技団体との意見交換会、保護者への説明会を実施し、地域移行の方針を決定。令和6年度に、教育員会が運営主体となる地域クラブ活動運営協議会を設立し、学校との連絡調整や指導者への謝金支払いなどを行って地域クラブ活動を進めた。

実施内容

町内1中学校で実施されている6部活動において、9月から2部活動、11月から1部活動の地域移行を開始した。活動日数等は休日の週1回で2～3時間、主に平日部活動と同じ活動場所で活動した。ただし、水泳部は、10月以降は学校プールが使用できないため、町外にある長洲町B&Gプールで、保護者の送迎により活動を実施した。

実施にあたって生じた課題

休日のクラブ活動において、活動場所の鍵の貸出に対する保護者の負担や管理体制が指摘されたため、令和7年度から、オンライン予約システムとスマートロックの導入することを検討し、財政部署と設置に係る費用等について協議を進めている。

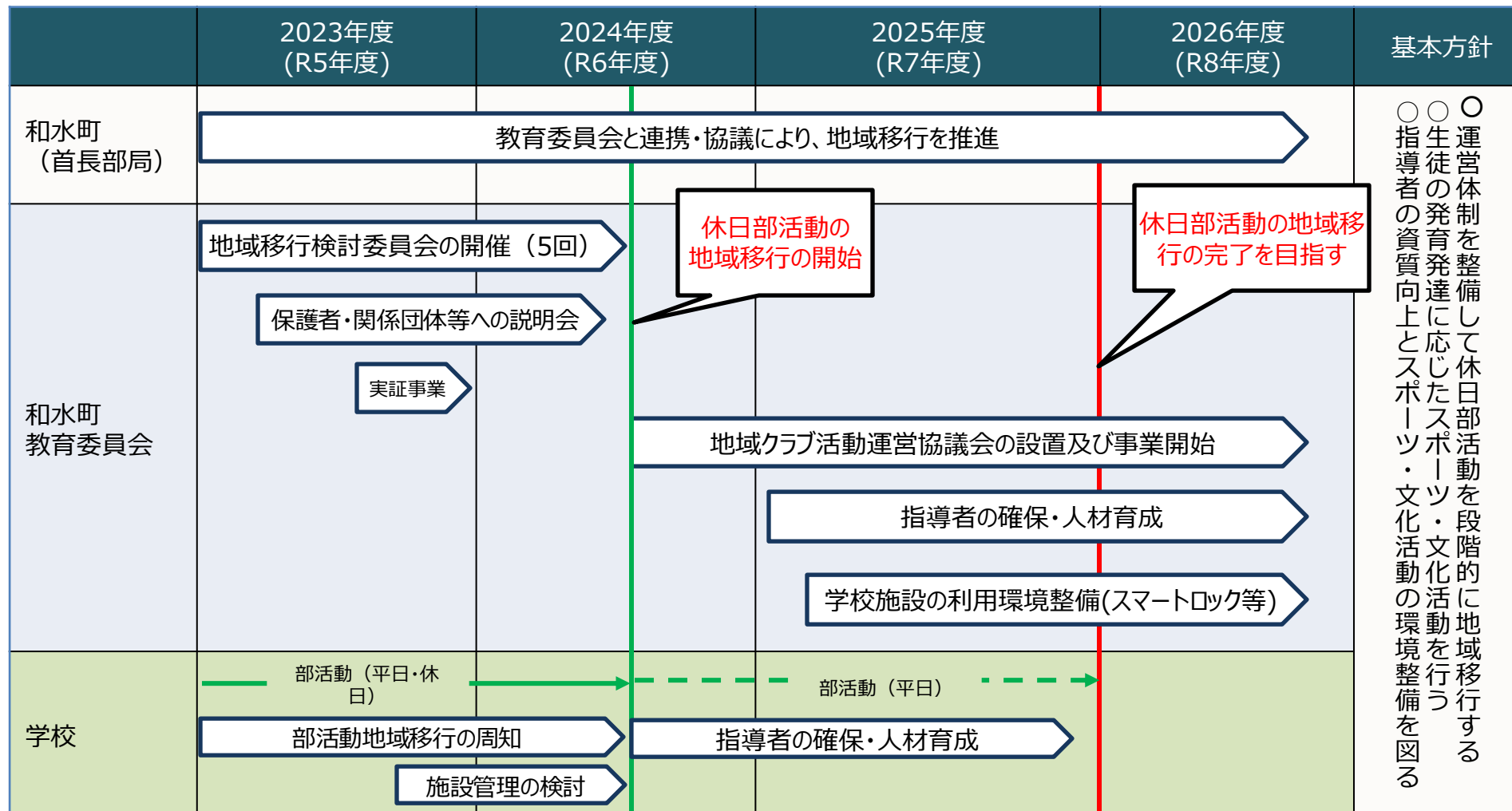
また、学校が活動場所のクラブ活動は、ケガした際に保健室の救急用品や保冷剤（氷）などを使用していたため、教員が不在となると校舎が開けられないことから、救急時に対応できるよう冷凍庫等の設置を検討している。

今後の展開

令和7年度末までに、残る3部活動も学校が主体となって活動している休日部活動を地域クラブ活動へ移行できるよう指導者の確保を優先に進めていく。また、持続可能な地域クラブ活動の運営とするために、会費負担について保護者との協議を行っていく。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

熊本県 大津町

自治体名： 熊本県大津町

担当課名： 生涯学習課

電話番号： 096-293-2180

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	99.10 km ²
人口	36,334 人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	1,273 人
部活動数	25 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、当町の運動部活動は、野球（2）、サッカー（2）、バレーボール（男2女2）、バスケットボール（男2女2）、陸上競技（2）、剣道（2）、卓球（男女1男1女1）、ソフトテニス（男2女2）、バドミントン（1）、空手道（1）の25部活が活動している。

少子化に伴い、一部の団体スポーツにおいてメンバーが揃わない現状がある。昨今の出生者数を見ると団体スポーツの将来的な存続は難しいものと考えている。

改革推進期間である3年間で、子どもたちが

生涯にわたって健康で明るい生活を営む基礎作りを第一に進め、同時に教職員の働き方改革の推進を、目標とし地域移行を進める。

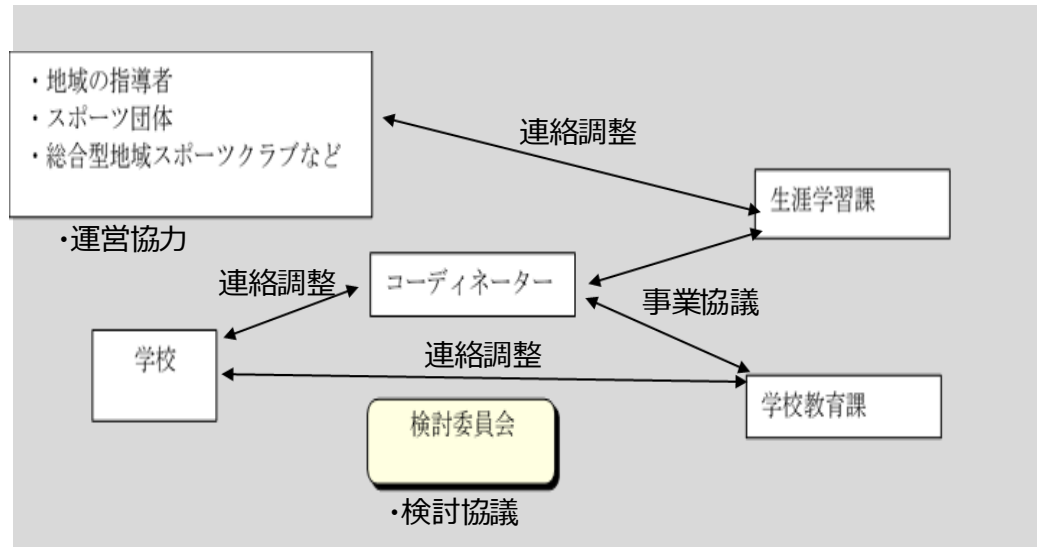
また、長年にわたって部活動は、学校教育の一環で運営するものという考えが生徒、保護者、地域に根付いている。今後、地域移行に当たり部活動が教育課程外のものであることを関係者が認識することが必要であり、同時に地域移行推進にあたって学校の教職員以外の地域内の指導者の掘り起こし、確保も同時に進めていかなければならない。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・生涯学習課・・・部活動改革の主幹、学校との調整・連携
- ・学校教育課・・・学校に関する事項について
- ・教育施設課・・・学校施設整備に関する事項について

年間の事業スケジュール

R6. 4月 校長会議（報告）

5月 第2回地域移行検討委員会

7月 第1回スポーツ推進審議会（報告）、中学校部活動合同練習会スタート（基本、月1回）

10月 R6スポーツ庁地域クラブ活動移行への重点地域実証事業契約

11月 中学生部活動合同意見交換会（座談会）、合同練習会アンケート実施・集計

R7. 2月 新入生説明会（大中・北中 小6 児童、保護者対象）

2月 第3回地域移行検討委員会（活動報告、次年度計画等）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・両中学校にある同じ種目を、各部活動ごとに、基本、7月から月1回として、土曜か日曜のどちらかの休日に、合同の練習会を実施。

取組の成果

実施種目：陸上競技、サッカー、バスケットボール、卓球、野球、ソフトテニス、剣道、バレーボール
合同練習会をやってみての感想は？

- ・技能が上達できた
- ・普段とは違う練習ができた
- ・合同練習を増やして欲しい
- ・自分の弱い部分、課題が分かる
- ・周りと交流が出来た
- ・コミュニケーションが気になる
- ・小学校からしている人と交流出来た
- ・移動が大変
- ・メニューや人数が異なり、1つの練習に時間が掛かる など

コーディネーターの具体的な動きの実績

・学校との連絡調整を実施

今後の課題と対応方針

・今回は合同練習会の指導は主に教職員で実施した。次年度からは、地域の指導者と連携したい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

・検討委員会を開催し、関係団体との課題共有、連携を実施した。

取組の成果

- 検討委員会をR 6. 5月、R 7. 2月開催
- ・中学校2校
 - ・P T A 連絡協議会
 - ・総合型スポーツクラブN P O 法人クラブおおづ
 - ・大津町体育協会
 - ・スポーツ推進委員
 - ・大津町文化協会
 - ・教育委員会

今後の課題と対応方針

- ・関係団体の役割や関りの明確化
- ・検討委員会を次年度も開催。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- ・中学校に設置している全ての運動部活動を地域に移行する。
- ・熊本県と重点地域における政策課題への対応に取り組んだ。

各自治体の役割

- ・熊本県体育保健課との協働で、体育・スポーツ系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート人材等の活用を取組む中で、県内大学への最初のアプローチを熊本県が担った。その後、大津町が引継いで実証した。
- ・菊池管内のスポーツ担当者会議にて、管内自治体の地域移行情報を共有した。コーディネーター同士の意見交換も有意義だった。

取組の成果

- ・熊本学園大学等と募集方法や研修会に打合せを開催した。実績は、大学生アシスタントコーチを3部活動へ7名の派遣を行った。



今後の課題と対応方針

部活動の地域移行の専門の部署や人員が確保されていないので、他の仕事との兼務で取り組むため、いろんな調整や打ち合わせなどが限られた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

(1) 取組の概要

令和8年度から全部活動が休日地域移行できるように、指導者・指導経費・指導場所などの具体的なことを決めていくことが必要。

(2) 自治体における現状・課題との関係性

人材の確保、費用をどうするのか、活動場所をどう確保するのかなどを具体的に決定することが必要である。

活動の詳細

多様なスポーツ機会の提供

各部活の合同練習会時に、コーディネーショントレーニングを実施、ほか座談会開催

各競技団体への協力依頼

体育・スポーツ系の大学生、アスリート人材の活用

大学生をアシスタントコーチとして、平日及び休日の部活動時に派遣

大学への協力依頼

研修の実施

動画コンテンツ等の活用

専門性のある指導者が監修した、基本技能習得のための練習メニューやゲームの仕方を教える動画を作成

各競技団体への協力依頼

生徒タブレットへアップロード

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

受益者負担が原則にはなるが、基準額をどうするのか、補助金があるのかなどの課題は多い。また、支援を受けている子ども達への補助をどうするのかなどを検討する

取組の成果

当初計画では、担当部署との検討協議を行うところだったが、地域移行の方向性を検討している段階で、具体的な協議は実施できなかった。

今後の課題と対応方針

地域クラブ活動運営に必要な経費などを明確化し、どのくらいの受益者負担や支援が妥当かを具体的に提示できるようにすることが必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

休日の学校施設の利用について、実際に始めるとなれば、学校施設の使用がなければできないのが現状で、その活用を検討する

取組の成果

当初計画では、担当部署との検討協議を行い、効果的な管理方法等を構築するところだったが、地域移行の方向性を検討している段階で、具体的な協議は実施できなかった。

今後の課題と対応方針

どの部活動がどこを使い、いつ使うのかなどを具体的に決定し、調整していくことが必要になり、その調整を、担当部署等との検討が必要である。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年度は、推進期間の2年目、地域移行をすすめるにあたり、重点地域による政策課題の対応に取り組んだ。多様なスポーツ機会の提供、体育・スポーツ系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート人材等の活用、動画コンテンツの活用の3課題に取り組んだ。この実証事業は、子どもたちの活動機会の維持、教員の負担軽減、地域の多様な人材の発掘など、今後の体制づくりや現在の部活動のサポートとなった。ただし、課題も多く、スムーズな地域クラブ活動への移行を、より検討する必要性を再確認できた。

●成果の評価

○2つの中学校にある同種目を、休日に合同で練習する合同練習会を、それぞれの種目競技で月1回計画した。その際に、陸上競技等で組み込まれているコーディネーショントレーニングを実施。体験したトレーニングを平日の部活動時にウォーミングアップなどとして活用。

○大学生のアシスタントコーチは、顧問指導者のサポートとして、競技力アップや見守りや目配りができ役立つし、世代が近いのでコミュニケーションがとりやすい。

○動画コンテンツは、基本的な動作や練習メニューなどを、専門性のある指導者が監修し作成。自発的な部活動に役立った。

●今後に向けて

○令和8年度の休日の地域移行に向けて、令和7年度も、実証事業などに取組み運営体制を確立し、各部活動のスムーズな移行を検討する。

2.実証内容と成果②

参考資料（活動写真）



【大学生アシスタントコーチ】



【合同練習会 ソフトテニス部】



【合同練習会 野球部】



【動画コンテンツ】

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

年度	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和6年度 2024	国・県			コーディネーター研修会①		市町村ヒアリング 推進協議会① 指導者研修会①		シンポジウム	コーディネーター研修会② 指導者研修会②		指導者研修会③	推進協議会②	
	町		検討委員会(第2回) 部活動顧問・部員数調査 →情報誌③ →情報誌④		中学校との合同練習会の打合せ 合同練習会スタート(~3月まで) 第1回町ｽﾎﾟｰｽ 審議会				中学生意見交換会 合同練習会アンケート実施(1回目)		検討委員会(第3回)	新入生説明会 第2回町ｽﾎﾟｰｽ 審議会 合同練習会アンケート実施(2回目)	
年度	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和7年度 2025	国・県	令和6年度までの市町村の状況を踏まえた上で、令和7年度末までに、スムーズな休日地域移行の方向性の道筋ができる取組を実施する。											
	町	合同練習会説明会 検討委員会(第4回) 部活動顧問・部員数調査		町ｽﾎﾟｰｽ 審議会	学校との意見交換会			生徒との意見交換会 先生方との意見交換会				令和8年度に向けたアンケート調査 検討委員会(第5回) 休日移行会議	町ｽﾎﾟｰｽ 審議会 新入生説明会
年度	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和8年度 2026	国・県	令和7年の実績に基づき、各部活動の方向性を決定し、令和8年からのスタートを目指す											
	町	部活ごとの方向性での活動スタート 検討委員会(第6回) 部活動顧問・部員数調査			前半活動の振り返り			生徒との意見交換会 先生方との意見交換会				来年度に向けての方向性会議 生徒と先生へのアンケート調査 検討委員会(第7回)	次年度に向けた休日移行会議 指導者・コーチ研修会